

令和 6 年 度

主要施策の成果に関する説明書

令和 7 年度滋賀県議会定例会
令和 7 年 9 月定例会議提出

[農政水産部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

		(頁	部局別審査資料における頁番号
I	人	375	5
II	経 済	377	7
III	社 会	422	52
IV	環 境	442	72

I 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>1 「食べる健康」の推進</p> <p>(1)健康志向に対応したオーガニック茶産地育成事業</p> <p>予 算 額 2,968,000円</p> <p>決 算 額 2,963,453円</p>	<p>1 健康志向に対応したオーガニック茶産地育成事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 技術開発 農業技術振興センターにおいて、低カフェインオーガニック茶の生産に向けた技術開発を行った。</p> <p>イ 健康志向に対応したオーガニック茶産地育成事業費補助金 (一社)滋賀県茶業会議所に対し、低カフェインオーガニック茶の試作および消費者ニーズを把握する調査を支援した。また、オーガニック茶の生産を行っている小規模産地（1産地）に対し、オーガニック茶のカフェイン分析およびテストマーケティング等、産地強化に向けた取組を支援した。</p> <p>(2) 施策成果 農業技術振興センターにおいて、品種や収穫時期ごとのカフェイン含量の違いを明らかにすることができ、令和5年度の成果と併せて、低カフェイン茶の製造技術が確立された。また、茶業会議所での調査の結果、新しく開発した技術で製造した茶は、通常の一歩茶と比較しカフェイン含量を概ね50%以下に低減できていることが確認された。また、消費者アンケートでは、多くの方から「これまでの茶と変わらない」あるいは「美味しい」との評価を得ることができた。</p> <p>令和7年度（2025年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="680 1142 1727 1209"> <tr> <td>オーガニック茶（有機JAS認証相当）取組面積</td> <td>令6</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>13.8ha</td> <td>15ha</td> <td>92%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題 オーガニック茶市場において、他産地と差別化し有利販売可能な本県独自の茶のブランド化に向け、引き続き特徴のあるオーガニック茶の生産技術の開発に取り組む必要がある。併せて、その技術を活用したオリジナル茶の生産販売体制の構築が必要である。</p>	オーガニック茶（有機JAS認証相当）取組面積	令6	目標値	達成率		13.8ha	15ha	92%
オーガニック茶（有機JAS認証相当）取組面積	令6	目標値	達成率						
	13.8ha	15ha	92%						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 環境負荷低減に効果のあるオーガニック茶の生産技術の開発や現地での実態調査に着手した。</p> <p>イ 次年度以降の対応 生産技術を確立するとともに、環境負荷低減効果が見える化し、消費者や実需者に訴求できるオリジナル茶の生産販売体制を構築していく。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>

II 経 済

未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 需要の変化に応じた農林水産物の生産振興とブランド力向上</p> <p>(1) 「世界農業遺産」プロジェクト推進事業</p> <p>予 算 額 17,361,000円</p> <p>決 算 額 17,136,168円</p>	<p>1 「世界農業遺産」プロジェクト推進事業</p> <p>(1) 事業実績 世界農業遺産に認定された「琵琶湖システム」の価値と魅力の発信に向けて、小中学校・高校・大学・各種団体等を対象とした出前講座、様々なイベントへのブース出展、認定2周年を記念した「世界農業遺産フェア」の開催、ギャラリー展示を行った。さらに、県産食材の消費拡大を目的として、「びわ湖魚グルメ」の開発、SNSを活用した本県の農林水産業や食材についての発信を行った。また、学会やシンポジウムの参加による他地域との交流、視察の受け入れ等も行った。</p> <p>(2) 施策成果 「びわ湖魚グルメ」の開発においては、新たにスイーツや高校生が考案したメニューが誕生し、45店舗で71メニューの提供が開始された。 また、「びわ湖魚グルメ」を体感できるコンテンツが新たに3件造成された。さらに、委託事業者がインターネット上で「琵琶湖システム」特集ページを作成し、漁業体験等の「琵琶湖システム」を体験できるプランを販売したところ、560名が利用した。 その他、「琵琶湖システム」ロゴマーク（※）の累計利用件数が259件（前年度比51件増）、「琵琶湖システム」のInstagramアカウントのフォロワー数が3,191人（前年度比1,042人増[令和6.4.1ー令和7.3.31]）であり、これまでの啓発活動の成果があることが分かった。 ※「琵琶湖システム」の認知度や価値を高め、県産農水産物のブランド力向上等に資する商品等に表示することを目的に作成。令和4.2商標登録済み。</p> <p>(3) 今後の課題 県政モニターアンケートでは「琵琶湖システム」の認知度が45.0%であり、県内で行われたイベントでのアンケート結果（県立大学学園祭、イナズマロックフェス等）では、「琵琶湖システム」を知っている、聞いたことがあるとの回答が約3割にとどまっていることから、次世代への継承に向けて更なる認知度の向上に取り組む必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>「学ぶ」「食す」「訪れる」の3つの柱に沿って、次世代を担う子どもたち、生産者、食品関連事業者、消費者・観光客等に「琵琶湖システム」を知る機会や食べる機会、体験する機会を提供することや、「琵琶湖システム」に関わる人々との協働による魅力発信等により、認知度の更なる向上や県産農水産物の消費拡大を図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>更なる認知度の向上に向け、庁内関係各課や推進母体である「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」の構成団体をはじめ、国内の認定地域、関係機関、「琵琶湖システム」に関わる人々等とも連携しながら一体的・効果的なPRを図る。</p> <p>また、「琵琶湖システム」に関わる人々のつながりを広げ、更なる魅力の発信や体感する機会の拡大により関係人口の増加を図る。</p> <p style="text-align: right;">(農政課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>(2)マーケティング戦略の推進</p> <p>予 算 額 25,738,000円</p> <p>決 算 額 25,530,534円</p>	<p>1 世界農業遺産まるごと県外PR事業 12,241,963円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 大都市圏における「滋賀の幸」を使用したメニューフェアの開催 「琵琶湖システム」の営みから生産される滋賀県産農畜水産物「滋賀の幸」の魅力の発信や販路拡大の機会を創出することで、県外における「滋賀の幸」のファン拡大と生産者の生産意欲の向上を図る取組を委託および補助等により行った。 （首都圏）メニューフェア開催（令和6年5月～令和7年3月：37店舗、滋賀の食材約20品目） （京阪神）メニューフェア開催（令和7年1～2月：8店舗、滋賀の食材約10品目）</p> <p>イ 「滋賀の幸」ブラッシュアップ応援事業費補助金 「滋賀の幸」やその加工品について、大都市圏における円滑な販路開拓を促進するため、生産者や加工事業者等が展示商談会へ出展する経費に対して助成した。 補助件数：14件</p> <p>(2) 施策成果 大都市圏の飲食店が産地を訪問する機会を設けたことにより、生産の状況やその背景への理解に加え、生産者との結びつきが深まり、首都圏における「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数の増加につながった。また、生産者にとっても直接実需者ニーズや課題を知る機会となり、今後の生産活動に活かすことができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">「おいしが うれしが」キャンペーン登録店舗数（首都圏）</td> <td style="width: 10%;">令6</td> <td style="width: 15%;">目標値</td> <td style="width: 15%;">達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>142店舗</td> <td>140店舗</td> <td>100%</td> </tr> </table>	「おいしが うれしが」キャンペーン登録店舗数（首都圏）	令6	目標値	達成率		142店舗	140店舗	100%
「おいしが うれしが」キャンペーン登録店舗数（首都圏）	令6	目標値	達成率						
	142店舗	140店舗	100%						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 「滋賀の幸」の認知度は全国的にまだ低く、強い情報発信力を持つ首都圏や京阪神において、世界農業遺産「琵琶湖システム」のストーリー性、魅力を活かしながら、認知度向上および販路拡大を図る必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 首都圏においては、県産食材の継続使用を妨げる要因の一つとして流通段階での手間やコストの増加が課題となっている。その対策として流通業者と連携した体制づくりを検討しており、引き続き新たな流通に向けその効果を検証する。</p> <p>イ 次年度以降の対応 飲食店におけるメニューフェア以外の情報発信について、より効果的な手法について検討する。 (みらいの農業振興課)</p> <p>2 世界に届け「滋賀の幸」海外PR事業 13,288,571円</p> <p>(1) 事業実績 県内の関係団体・事業者やジェトロ滋賀と連携を図りながら、ターゲット市場や供給状況に応じて戦略的なプロモーションを実施し、滋賀県産農畜水産物「滋賀の幸」の魅力を世界農業遺産認定とともに海外に発信することで、輸出拡大を図る取組を委託等により行った。</p> <p>ア アジアプロモーション 台湾の高級デパートにおいて「滋賀県食材フェア」を9月に開催し、滋賀の食材の魅力の発信とともに12事業者約50商品の販売を実施した。</p> <p>イ ミシガンプロモーション 本県茶生産者がミシガンで実施した販路開拓活動の支援を行ったほか、産地情報をSNSで発信した。</p> <p>ウ 欧州プロモーション 1月、2月および3月に欧州バイヤーを招へいし、県内の茶および酒販売事業者との商談・交流の機会を創出した。</p> <p>(2) 施策成果 台湾での滋賀県食材フェアをジェトロ滋賀と協働で開催する等の取組の結果、意欲ある県内事業者が継続的に輸出に取り組んだ。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>新たに輸出に取り組む県内事業者数（累計） 令和6年度実績：88者</p> <p>(3) 今後の課題 人口減少や少子高齢化による国内マーケットの減少が予想されていることから、海外での需要を取り込むことが喫緊の課題である。コロナ禍により農林水産物等の輸出が低調となったが、急速なオンライン化により商談の場はさらに世界へと広がった。 については、世界農業遺産認定を追い風に、積極的なプロモーションの展開による「滋賀の幸」の海外展開の促進が必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 アジアプロモーションは、引き続きジェトロ滋賀と連携して、台湾の高級デパート等において滋賀県食材フェアを開催する。 ミシガンプロモーションでは、現地での販路開拓活動へのサポート等を、欧州プロモーションでは、欧州バイヤーの招へいによる商談・交流の機会の創出等を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応 本県農林水産物や加工食品等の輸出拡大を確実なものとするため、令和6年度に設立された滋賀県農畜水産物等輸出促進協議会と連携し、輸出促進の取組を引き続き支援する。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) 地域ニーズに応える直売所等応援事業</p> <p>予 算 額 4,560,000円</p> <p>決 算 額 4,536,900円</p>	<p>1 地域ニーズに応える直売所等応援事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>農産物直売所が地域の食材供給拠点として機能し、地域住民等のニーズに応じた品揃えやサービスが提供できるよう、モデル直売所を選定し、データ分析に基づく生産・販売戦略の策定や戦略に基づく取組（後継者発掘、販路拡大等）を委託により支援した。また、県内直売所の運営管理者を対象に令和6年度の取組成果等の研修会を開催し、取組の横展開を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直売所生産・販売戦略を策定した直売所 2箇所 ・現地支援回数 25回（うち戦略会議の開催 6回） ・県内直売所運営管理者研修会 参加人数 41人 <p>(2) 施策成果</p> <p>購買データや商圈データの分析、消費者調査等で明らかとなった課題やニーズを直売所運営者と出荷者（生産者）が共有し、改善策について検討、実践することで出荷者の増加や新たな取組につながった。特に、観光立地型の強みを生かした新たな加工品の開発やお土産風農産物といった新しい販売スタイル等、各直売所の特徴を活かした取組が展開できた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>地産地消の推進に向けて、今後も関係機関が連携して支援を行う必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>「給食から始まり、つながる地産地消推進事業」において、地場農産物を学校給食へ安定して届ける地域内流通の仕組みをつくり、県内各地域へ普及させることで、さらなる地産地消の推進、地域の活性化を図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>引き続き、地産地消の推進、地域の活性化に向けて取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) 農山漁村発イノベーション支援事業</p> <p>予 算 額 55,210,000円</p> <p>決 算 額 55,159,705円</p>	<p>る環境こだわり農産物のPRや流通・消費拡大を進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応 環境こだわり農業の生産性の向上を図りながら、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、組織や集落ぐるみによる環境こだわり農産物のまとまった栽培を推進するとともに、小売事業者等が行う店頭でのPR活動を支援する等、環境こだわり農産物の流通拡大に向けた取組を行うことにより近江米全体のブランド力向上を目指す。 (みらいの農業振興課)</p> <p>1 農山漁村発イノベーション支援事業</p> <p>(1) 事業実績 農山漁村発イノベーション（6次産業化含む）の取組を推進するため、農林漁業者等が実施する新商品の開発や販路開拓、農産物の加工、観光農園の開園、販売管理システムのデジタル化等の取組について委託・補助等により支援した。</p> <p>ア 農山漁村発イノベーション研修 農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成やスキルアップを目的に、新商品の企画・開発、農産物の加工、観光農園、販売管理システムのデジタル化等テーマごとに研修会を開催した。 ・計2回開催 延べ100人参加</p> <p>イ 専門家派遣等 農林漁業者等の農山漁村発イノベーションの取組を支援するため、取組内容に応じたプランナーの派遣を行った。 ・プランナー派遣回数 139回（県プランナー 117回、中央プランナー 22回）、支援対象者 34人</p> <p>ウ 地域資源を活用しつつ、農業者等の所得向上や雇用の拡大を図るために必要な農林水産加工・販売施設等の整備を支援した。 ・自社生産ぶどう等を活用したワイナリー整備</p> <p>(2) 施策成果 農林漁業者や県内企業を対象に農山漁村発イノベーションの取組を支援した結果、新たに8事業者が経営改善戦略を策定し、新商品や新サービスの開発を行う等、事業の展開につながった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) しがの力強い水田農業確立推進事業</p> <p>予 算 額 198,406,000円</p> <p>決 算 額 189,724,781円</p>	<p>令和7年度（2025年度）の目標とする指標 6次産業化を含む経営改善戦略や総合化事業計画等を策定・実践する経営体数（累計） 令6 目標値 達成率 34経営体 33経営体 100%</p> <p>(3) 今後の課題 経営改善戦略の実践を通じて、当該地域における新たな事業の創出や雇用拡大、地域活性化等が促進されるように支援を行う必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 農山漁村発イノベーションに取り組もうとする農林漁業者等に対し、経営発展につながるよう専門家の派遣を行うとともに、商品やサービスの開発、施設整備に対する支援を行う。 また、研修会等の開催により、新たにイノベーションに取り組む農林漁業者等の発掘を行う。 イ 次年度以降の対応 引き続き、農山漁村発イノベーションに取り組もうとする農林漁業者等に対し、経営発展につながるよう専門家派遣や補助等の支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p> <p>1 しがの力強い水田農業確立推進事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 攻めの水田農業生産推進事業費補助金 「近江米特Aプロジェクト」の推進や「みずかがみ」および「環境こだわりコシヒカリ」食味コンクールの実施、米・麦・大豆等の水田農業振興フォーラム等を近江米振興協会への補助により実施した。</p> <p>イ しがの水田農業産地体制強化支援事業費補助金 需要の変化に応じた米・麦・大豆等の流通・販売戦略の検討や生産性向上に資する新品種の導入、生産者への技術指導等の取組をJA等への補助により実施した。</p> <p>ウ しがの米麦大豆安全安心確保推進事業費補助金 米・麦・大豆等に含まれるカドミウムや残留農薬、麦のカビ毒の分析を全国農業協同組合連合会滋賀県本部への補助により実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
	<p>(2) 施策成果</p> <p>米については、各地域に食味向上技術実証ほやサンプル選定ほやを設置し、県と関係団体が一丸となって生産者への技術指導を実施した結果、令和6年産米の食味ランキングにおいて「みずかがみ」で「特A」評価となった。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近7カ年の中庸5カ年の平均）</p> <table border="1" data-bbox="672 478 1075 558"> <tr> <td>令6</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>2.14%</td> <td>2.17%</td> <td>99%</td> </tr> </table> <p>麦については、作付面積は前年比103%程度（令和5年産8,490ha→令和6年産8,739ha）となり、4麦の10a当たり平均収量は319kg（目標：360kg/10a）を確保することができた。また、新品種として導入した小麦「びわほなみ」は3,814ha、大麦「ファイバースノウ」は1,560haで作付けが行われた。</p> <p>大豆については、作付面積は前年比101%程度（令和5年産7,280ha→令和6年産7,350ha）となり、排水対策等の基本技術の実践や新品種として作付けを進める「ことゆたかA1号」が2,326haで作付けが行われた。播種遅れや湿害・干ばつ等の影響により多くのほ場で発芽・生育不良となり、大豆の10a当たり平均収量は71kg（目標：200kg/10a）となった。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>米については、流通経路の多様化や集荷競争が激化し、集荷業者等に米が集まらず、卸売業者や実需者等が求める数量を供給できていない状況にある。このため、水田農業を基幹とする本県においては、米の需給が締まると見通される中で、これまで以上に、卸等が求める数量をしっかりと生産・供給することが重要となる。</p> <p>麦については、これまでのブロックローテーションを維持するとともに、排水対策等の技術対策や「びわほなみ」等の普及拡大等により本作としての生産性を高めることが必要である。</p> <p>大豆については、播種時期の降雨等に対応した排水対策の徹底をはじめ、生産性向上技術の一層の普及や新品種の導入により、収量・品質の向上を図る必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>米の安定生産に向け、夏場の高温等の気候変動に対応する技術指導や技術情報の迅速な提供を行うとともに、需要拡大に向けて、「みずかがみ」、「環境こだわりコシヒカリ」、「オーガニック米」等、本県の特徴ある米づくりの生産拡大と、令和7年産米の食味ランキングにおける「特A」評価を取得するためのプロジェクト活動を進める。</p> <p>麦・大豆においては、担い手の経営安定に向け、収量や品質の安定生産と確実な供給を関係団体と連携して進</p>	令6	目標値	達成率	2.14%	2.17%	99%
令6	目標値	達成率					
2.14%	2.17%	99%					

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>(7)「きらみずき」みんなでブランド化推進プロジェクト</p> <p>予 算 額 27,385,000円</p> <p>決 算 額 22,571,124円</p>	<p>める。</p> <p>具体的には、麦では小麦「びわほなみ」等の品質向上、大豆では単収向上を進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>引き続き需要の変化に応じた米づくりへの転換を進めるとともに、引き合いの強い品種を中心に、播種前契約や複数年契約等の事前契約による安定した取引を推進する。</p> <p>さらに、新たな需要を切り拓く観点から、酒米の新品種の育成を加速する。</p> <p>また、引き続き麦・大豆等の生産性を高めるための産地の取組を継続的に支援する。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p> <p>1 「きらみずき」みんなでブランド化推進プロジェクト</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>近江米新品種「きらみずき」について、現地に実証ほを設置し収量・品質等を把握するとともに、農業技術振興センターでの試験結果等に基づき暫定版の栽培暦を見直した。さらに、「きらみずき」の生産者組織による生産から流通・販売に至る一体的な取組や「オーガニックきらみずき」の栽培に不可欠な水田除草機等の導入を補助により実施した。併せて、販売プロモーションや首都圏等での市場調査を委託により実施し、販路開拓を図った。</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>農業技術振興センター内ほ場および県内6地域に指導拠点となる実証ほを設置し、有機質肥料栽培において一定の品質、収量が確保できた。</p> <p>また、京都府城陽市でのPRイベント（令和7年2月24日）の開催や、首都圏等で「オーガニックきらみずき」の取り扱いを希望する意向のある事業者を調査し、令和8年産に向けた首都圏等での販路開拓に取り組んだ。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="645 1134 1608 1203"> <thead> <tr> <th>近江米新品種「きらみずき」の作付面積</th> <th>令6</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>192ha</td> <td>1,000ha</td> <td>19%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>「きらみずき」を本県におけるオーガニック農業拡大のための一つの柱として位置付けるとともに、生産から流通・販売の各段階において、生産者や関係者が一体となり各種事業を進めることが必要である。</p>	近江米新品種「きらみずき」の作付面積	令6	目標値	達成率		192ha	1,000ha	19%
近江米新品種「きらみずき」の作付面積	令6	目標値	達成率						
	192ha	1,000ha	19%						

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>(8) しがの園芸特産の振興</p> <p>予 算 額 26,533,000円</p> <p>決 算 額 25,626,338円</p>	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 「コシヒカリを超える価値」のブランド化を目指すため、現場に実証ほを設置し、有機質肥料栽培やオーガニック栽培体系を確立するとともに、多様な生産流通販売に取り組む生産組織等への支援や首都圏・京阪神地域の実需者と県内生産者とのマッチングに取り組む。</p> <p>イ 次年度以降の対応 栽培暦に基づく栽培管理により品種特性を発揮し、高品質な「きらみずき」の安定的な生産につなげるとともに、首都圏・京阪神地域の実需者と県内生産者とのマッチングによる新たな販路拡大に取り組む。 (みらいの農業振興課)</p> <p>1 みらいにつなぐ滋賀の園芸産地づくり事業 15,616,628円</p> <p>(1) 事業実績 県民が求める県産の園芸品目の安定供給を促進するとともに、園芸品目を導入した力強い持続的な水田農業を展開するため、産地戦略の策定とともに施設園芸のスマート農業設備および果樹棚等、生産施設の整備等を補助により支援し、園芸生産の拡大を図った。 県域産地育成においては、滋賀県園芸農産振興協議会が取り組む実需者ニーズの高い新規品目の検討に対して支援した。また、地域ごとの産地形成・強化の取組を支援した。</p> <p>(2) 施策成果 県域では、滋賀県園芸農産振興協議会において、昨年度策定した戦略に基づき推進品目であるサツマイモ等の現地実証を実施し作付け拡大の足掛かりとすることができた。また、各地域では地域の特性に応じた産地化に向けた戦略が新たに13産地で策定できた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>新たに産地戦略を作成した産地数</td> <td>令6</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>13産地</td> <td>10産地/年</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題 園芸品目の一層の生産振興には、各産地が中長期的なロードマップに基づき、担い手の確保や品種更新等に計画的・戦略的に取り組む必要がある。また、関係機関が連携して、露地野菜等を中心に県域での推進・産地化を進めていく必要がある。</p>	新たに産地戦略を作成した産地数	令6	目標値	達成率		13産地	10産地/年	100%
新たに産地戦略を作成した産地数	令6	目標値	達成率						
	13産地	10産地/年	100%						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 各地域における担い手確保や産地拡大に向けたロードマップの策定およびその実現に向けた支援を行う。また、JAグループと連携し、滋賀県園芸農産振興協議会の活動として契約栽培の拡大や広域型産地の育成に向けた話し合い等、新たな品目や販路開拓についての検討を行う。既存の園芸産地に対しては、中長期を見据えたロードマップの策定を支援する。</p> <p>イ 次年度以降の対応 園芸品目の生産をさらに拡大するため、各地域の特性を活かした産地化とともに、実需者ニーズに対応した広域型産地の育成を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p> <p>2 みんなで育てる「みおしずく」ブランド化事業 10,009,710円</p> <p>(1) 事業実績 本県育成のイチゴ品種「みおしずく」の県域一産地化およびブランド化に向けた取組を支援した。生産販売面では、安定生産に必要な設備の導入およびロゴデザイン入りの統一出荷資材の購入等を補助により支援した。また、販売促進面では、滋賀県園芸農産振興協議会が実施する生産者や消費者が参加したPRイベントやギフト菓子コンテストの取組を支援した。</p> <p>(2) 施策成果 「みおしずく」生産者と関係機関で構成する県域の「みおしずく」地域連携部会で推進を図った結果、統一の出荷資材を用いて量販店を中心に約15万パックが出荷されるとともに、首都圏へも販路を拡大することができた。また、県内外量販店5店舗でのPRイベントや首都圏での仲卸向けPRイベントの開催、ギフト菓子コンテスト等が実施され、認知度向上や販売促進につながった。</p> <p>(3) 今後の課題 実需者からの需要を満たせていない状況にあり、さらなる生産拡大が必要である。また、ブランドを確立し高単価を維持するため、組織的なプロモーション等により、引き続き認知度向上を図っていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(9) 近江牛のブランド向上</p> <p>予 算 額 7,249,000円</p> <p>決 算 額 6,536,463円</p>	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 地域の「みおしずく」地域連携部会を核とした組織的な取組による安定生産および販路拡大を支援する。</p> <p>イ 次年度以降の対応 市場出荷型産地としてのブランドを確立するため、さらなる生産拡大を支援するとともに、集荷体制の効率化に向けた検討を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p> <p>1 近江牛のブランド向上</p> <p>(1) 事業実績 近江牛のブランド力を高めるため、地理的表示保護制度（G I 制度）の円滑な運用や、“三方よし”の「近江牛生産」のPR等の取組に対し補助するとともに、首都圏の消費者や県外の旅行志向者への近江牛のPRを委託により行った。また、小学生、高校生や大学生等の若者を対象とした近江牛の出前講座の実施を通じて、将来の近江牛応援団を育てる取組に対し補助した。</p> <p>(2) 施策成果 G I 制度の円滑な運用につなげるとともに、関係団体とも協力し、“三方よしの近江牛”の魅力を消費者に訴求することができた。併せて、近江牛の出前講座の実施を通じて近江牛の認知度向上、愛着度向上を図ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題 社会情勢の変化等により、今後も近江牛をはじめとする畜産物価格が大きく影響を受ける可能性があるが、G I 制度に登録された近江牛の魅力発信を積極的に行うことにより、近江牛ブランドの維持・発展に努める必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 関係団体と連携しながらG I 制度の適正運用と最大限の活用により、近江牛ブランドの磨き上げを図るとともに、家畜の快適性への配慮や環境、安全・安心に配慮した“三方よし”の「近江牛生産」のPRの取組に対し補助を行い、消費拡大を図る。また、子どもや若者が近江牛を学ぶ取組に対し補助を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き、G I 制度に登録された近江牛の魅力の発信や“三方よし”の「近江牛生産」のPRに努め、ブランドイメージのブラッシュアップを図りながら、需要喚起と新たな販路拡大を図る。</p> <p style="text-align: right;">(畜産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(10) 畜産収益力強化対策事業</p> <p>予 算 額 464, 573, 000円</p> <p>決 算 額 165, 736円</p> <p>(翌年度繰越額 230, 153, 000円)</p>	<p>1 畜産収益力強化対策事業</p> <p>(1) 事業実績 畜産農家をはじめとする地域の関係事業者が連携・結集する畜産クラスター協議会の設置や、地域の畜産の収益性向上を目指す畜産クラスター計画の作成に係る指導を行った。</p> <p>(2) 施策成果 畜産クラスター協議会への指導・支援により、畜産の収益性向上に地域が一体となって取り組む気運を醸成・強化することができた。</p> <p>(3) 今後の課題 畜産経営の継続には、地域と連携、協調し、共存を図っていくことが重要であり、畜産クラスター協議会を中心として収益性向上に取り組む必要がある。また、畜産クラスター計画の目標達成には、事業の進捗や効果の検証が重要である。成果目標の達成に向け、関係機関と連携を行い、協議会への指導・助言に努める。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 各協議会へのヒアリングやフォローアップ調査の実施により、各協議会の取組状況および事業効果等を把握し、畜産クラスター計画達成に向けて、継続的かつ効果的な取組が実施されるよう指導に努める。また、目標達成の進捗状況が芳しくない協議会や農家については、指導を強化する等、関係機関と連携し、課題解決に努める。</p> <p>イ 次年度以降の対応 各協議会へのヒアリングやフォローアップ調査の実施により、事業効果の把握に努めながら、畜産クラスター計画の目標が達成されるよう、引き続き指導を行う。</p> <p style="text-align: right;">(畜産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																
<p>(11)近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり</p> <p>予 算 額 116,866,000円</p> <p>決 算 額 109,075,181円</p>	<p>1 近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり</p> <p>(1) 事業実績 平成30年7月に畜産技術振興センター内に整備したキャトル・ステーションを活用し、近江牛の地域内一貫生産を推進するため、黒毛和種子牛の導入・育成・販売を実施した。 また、多様な消費者ニーズに対応した“滋賀県生まれ、滋賀県育ち”の近江牛づくりを推進するため、和牛繁殖農家で構成される団体が行う和牛繁殖雌牛を改良する取組（検討会の開催、ゲノミック評価に係る検査の支援、脂肪質等が良い近江牛を生産するための雌牛の整備に対する奨励金の交付）に対して補助を実施した。</p> <p>(2) 施策成果 キャトル・ステーションを核とした近江牛の地域内一貫生産体制の強化を図った結果、令和3年度までは繁殖雌牛の増頭が進んだことに伴い、和牛子牛生産頭数も増加したが、和牛子牛価格の低下や飼料価格の高止まり等の影響により、令和4年度以降、繁殖牛頭数はやや減少傾向にある。このような情勢を受けて、和牛子牛の生産頭数は目標に達しなかった。</p> <p>令和7年度（2025年度）の目標とする指標</p> <table data-bbox="667 874 1648 1053"> <tbody> <tr> <td data-bbox="667 874 1030 906">近江牛の飼養頭数</td> <td data-bbox="1030 874 1355 906">令6（R7.2.1現在）</td> <td data-bbox="1355 874 1556 906">目標値</td> <td data-bbox="1556 874 1648 906">達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1030 906 1355 938">17,277頭</td> <td data-bbox="1355 906 1556 938">16,300頭</td> <td data-bbox="1556 906 1648 938">100%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 986 1030 1018">和牛子牛の生産頭数</td> <td data-bbox="1030 986 1355 1018">令6（R7.3.31現在）</td> <td data-bbox="1355 986 1556 1018">目標値</td> <td data-bbox="1556 986 1648 1018">達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1030 1018 1355 1050">1,424頭（速報値）</td> <td data-bbox="1355 1018 1556 1050">1,960頭</td> <td data-bbox="1556 1018 1648 1050">73%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題 肥育素牛価格や枝肉販売価格は社会情勢の変化により大きく変動することから、コスト軽減を意識した効率的な生産体制の確保が必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 乳用牛等への和牛受精卵移植の推進や優良繁殖雌牛の自家保留の取組に対して支援を行い、優良和牛子牛の県内安定確保を推進する。</p>	近江牛の飼養頭数	令6（R7.2.1現在）	目標値	達成率		17,277頭	16,300頭	100%	和牛子牛の生産頭数	令6（R7.3.31現在）	目標値	達成率		1,424頭（速報値）	1,960頭	73%
近江牛の飼養頭数	令6（R7.2.1現在）	目標値	達成率														
	17,277頭	16,300頭	100%														
和牛子牛の生産頭数	令6（R7.3.31現在）	目標値	達成率														
	1,424頭（速報値）	1,960頭	73%														

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(12) 乳用牛ベストパフォーマンス実現支援事業</p> <p>予 算 額 6,284,000円</p> <p>決 算 額 5,789,475円</p>	<p>イ 次年度以降の対応 令和7年度に新たに設立された「おうみ」和牛改良組合と連携し、高能力な繁殖雌牛の整備や繁殖技術の向上に取り組み、地域内一貫生産体制の確立を推進するとともに、多様な消費者ニーズに対応した近江牛づくりを推進していく。 (畜産課)</p> <p>1 乳用牛ベストパフォーマンス実現支援事業</p> <p>(1) 事業実績 酪農の生産基盤強化および収益性の向上を図るため、自家育成または外部導入による高能力な乳用後継牛の整備への支援を行った。また、高品質化を求める消費者に対応できる生乳を安定して県民に供給するため、疾病予防ワクチン接種や搾乳機器の点検等酪農家が協働して実施する取組に対して支援した。</p> <p>(2) 施策成果 自家育成による乳用後継牛の確保および高能力初妊牛の導入を支援したことにより、高能力な牛群の増頭を進めることができた。(自家育成による乳用後継牛頭数：295頭、初妊牛導入による乳用後継牛頭数：106頭)</p> <p>(3) 今後の課題 県内酪農家の高齢化および後継者不足による酪農家戸数や飼養頭数の減少が続き酪農生産基盤の弱体化が進んでいる。また、飼料価格等生産費の上昇により厳しい酪農経営環境が続いており、後継牛の確保や計画的な増頭・更新が難しいことから、優良な乳用後継牛の確保に向けた支援を継続する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 高能力乳用後継牛の確保の取組を支援するとともに、高品質な生乳の供給に向けた協働の取組に対して支援し、県内酪農業生産基盤の強化を推進する。</p> <p>イ 次年度以降の対応 高能力乳用後継牛の確保対策や生産基盤強化・増産に向けた取組を引き続き推進し、酪農生産基盤の強化に取り組む。 (畜産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(13) 食肉流通機構整備推進事業</p> <p>予 算 額 623,662,000円</p> <p>決 算 額 622,708,996円</p>	<p>1 食肉流通機構整備推進事業</p> <p>(1) 事業実績 消費者に対する安全で安心な食肉の安定供給と、近江牛をはじめとする本県畜産業の振興を目的とする滋賀食肉センターの業務の円滑化および安定経営の実現に向けた取組を支援した。 また、滋賀食肉センターのあり方検討においては、「リニューアルした滋賀食肉市場による、センターの一貫経営」という運営スキームの方向性について、課題の整理、実現可能性等の検討を委託により行うとともに、第3回協議会開催に向けて関係者との対話を進めた。</p> <p>(2) 施策成果 各種事業の取組を通じて滋賀食肉センターの円滑な運営を支援することにより、安全で安心な食肉の供給と本県畜産業の振興に資することができた。</p> <p>(3) 今後の課題 平成19年4月に滋賀食肉センターを開設してから約18年が経過するなかで、施設・設備の更新・修繕に係る費用の増加や牛の大型化による施設の狭隘化や能力不足、さらには運営体制等における課題が顕在化してきており、運営スキームや施設機能等、滋賀食肉センターのあり方について抜本的な検討をしなければならない時期を迎えている。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場の経営上の諸課題の分析等について意見を聴くため、令和6年度に引き続き有識者との意見交換会を開催し、県出資二法人の経営上の諸課題、県が進める施策の取組状況について評価を行う。 また、滋賀食肉センターのあり方検討においては、株式会社滋賀食肉市場の財務状況も踏まえた、公益財団法人滋賀食肉公社からの事業譲渡範囲を検討するとともに、新たな株式会社滋賀食肉市場の経営体制等の具体化に向けて関係者等との合意形成に向けた取組を進めるほか、公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場の経営改善に向けて、引き続き施設・設備の計画的な更新・修繕、適切な管理が行えるよう、必要な支援を行っていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(14)びわ湖のめぐみ食文化継承促進事業</p> <p>予 算 額 3,656,000円</p> <p>決 算 額 3,147,827円</p>	<p>イ 次年度以降の対応 将来にわたって安全で安心な食肉を安定的に供給でき、近江牛ブランドの振興を図っていくことができるよう、また、公平・公正かつ効率的で持続可能な運営ができる滋賀食肉センターとしていくため、滋賀食肉センターあり方検討協議会において関係者との対話を進めていくとともに、公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場の経営改善等に向けて、引き続き、県として必要な支援を行っていく。 (畜産課)</p> <p>1 びわ湖のめぐみ食文化継承促進事業</p> <p>(1) 事業実績 県内の小学校等へ通う児童等を対象に比較的高価で学校給食に導入しづらい湖魚食材の提供を食材費に対して1/2補助することで実施した。また、各市町等が主催する勉強会への講師派遣や試作会への湖魚食材サンプルの提供を行った。 食材提供食数：124,557食（令和5年度：62,183食） 勉強会への講師派遣：1回 試作会への湖魚サンプル提供：9箇所（9種類）</p> <p>(2) 施策成果 湖魚食材に対する支援や講師派遣、サンプル提供を実施することで、湖魚食材への理解と関心を深め、食文化継承の促進に寄与した。</p> <p>(3) 今後の課題 学校給食関係者を対象に湖魚食材について学ぶ機会を創出することで湖魚を積極的に活用してもらい、学校給食を通して児童に湖魚の知識・関心を深める必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き、学校給食への湖魚食材の支援に取り組み、湖魚を食べる機会の増加、認知度向上や消費拡大を図る。また、学校給食関係者を対象に湖魚食材について学ぶ機会を創出する等、湖魚食材の情報を発信していく。</p> <p>イ 次年度以降の対応 地元で湖魚を食べる食文化を継承していくための機会を引き続き創出していくとともに、湖魚の取扱情報や美味しさ、魅力を学校や自治会等を通じて、広く県民に向けて訴求し、湖魚の消費拡大を図る。 (水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(15) 県がセールス担当として“湖魚”の魅力を売り歩く事業</p> <p>予 算 額 7,000,000円</p> <p>決 算 額 6,999,750円</p>	<p>1 県がセールス担当として“湖魚”の魅力を売り歩く事業 4,500,000円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>琵琶湖八珍をはじめとする湖魚の魅力再発見をテーマに、世界農業遺産「琵琶湖システム」の取組との連携のもと、湖魚と県産農産物を掛け合わせた新ご当地グルメ「びわ湖魚グルメ」の開発プロジェクトを委託により展開した。</p> <p>上記委託事業の実施により、消費者、漁業者および飲食店等が、湖魚の魅力を堪能し、また再認識する機会を創出し、湖魚の認知度向上・消費拡大を図った。</p> <p>なお、本事業は、農政課の世界農業遺産「琵琶湖システム」関連事業「手と手がつながり、「琵琶湖システム」次世代創出業務」事業として実施した。</p> <p>事業参加店舗数：45店舗、展開メニュー数：71メニュー</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>ご当地グルメ「びわ湖魚グルメ」において、漁業者の知る湖魚や産地の魅力について、飲食店等が積極的に消費者へ伝える意識を醸成することができた。また、新たな湖魚の商取引が行われる等、琵琶湖八珍をはじめとする湖魚の消費拡大の一助とすることができた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>湖魚の認知度向上、消費拡大のため、「びわ湖魚グルメ」の取組がより多くの参画者に広がるよう、継続かつ拡充していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>琵琶湖八珍登録業者に対して「びわ湖魚グルメ」の周知とワークショップへの参加を促す。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>引き続き、流通・消費拡大の取組を進め、湖魚の認知度向上、消費拡大を図る。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p> <p>2 「びわ湖のめぐみ」WEBサイト運用事業 2,499,750円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>漁業者が持つ魚種ごとの旬、漁業のこだわり等の情報を委託により湖魚取扱飲食店に対して発信するとともに琵琶湖八珍マイスター登録店の情報を消費者に対して広報した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明				
	<p>(2) 施策成果 ウェブサイトを通じた、魚種ごとの旬・漁業のこだわり等の情報発信等により、湖魚を取り扱う飲食店が着実に増加し、湖魚の普及に貢献できた。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="696 448 1527 515"> <tr> <td>琵琶湖八珍マイスター登録件数</td> <td>令6 284件</td> <td>目標値 310件</td> <td>達成率 92%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題 琵琶湖八珍マイスター登録店（飲食店）から、湖魚の仕入れに関する情報が不足しているとの意見があるため、このニーズに対応し、さらなる湖魚の普及・消費拡大を図る必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 より多くの飲食店に対して湖魚の利用を訴求するため、WEBサイトに魚種毎の在庫情報を掲載できる「BtoB」機能を追加する。 イ 次年度以降の対応 WEBサイトの「BtoB」機能を活用し、湖魚の流通から消費までの効率化を実現し、消費拡大を図っていく。 (水産課)</p>	琵琶湖八珍マイスター登録件数	令6 284件	目標値 310件	達成率 92%
琵琶湖八珍マイスター登録件数	令6 284件	目標値 310件	達成率 92%		

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(16)魚のゆりかご水田魅力発信強化事業</p> <p>予 算 額 2,704,000円</p> <p>決 算 額 2,699,890円</p>	<p>1 魚のゆりかご水田魅力発信強化事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>「魚のゆりかご水田」の魅力発信を強化するため、生産者自らが主役となって情報発信できる人材の育成、各地域の取組を一元化した情報発信を行うとともに、近江米の主要な販売先である京阪神地域の消費者や米小売業者への普及啓発を委託で実施した。</p> <p>また、「魚のゆりかご水田」に取り組む組織が企業や大学等の「ゆりかご水田サポーター」と連携して行う協働活動への支援を補助により実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキルアップ研修会（1回・参加者5名） ・ネットワーク強化のための交流研究会（1回・参加者31名） ・各地域の取組やイベント等の情報発信（YouTube動画・ショート計9本） ・イオンモール高の原（京都府木津川市）でのジオラマ展示による取組PRおよびアンケート調査（4日間） ・米小売業者等向けの現地視察ツアーおよび生産者との意見交換（1回・参加者計9名） ・県内の大学・企業と連携して活動のPRを行う組織への補助（2組織） <p>(2) 施策成果</p> <p>生産者自らが主役となった情報発信や京阪神地域の消費者・米小売業者への普及啓発により「魚のゆりかご水田」の魅力発信を強化することができた。商業施設での取組PRにおけるアンケート調査では、回答者の67%が「通常より価格が1割以上高くても購入する」と回答するなど、「魚のゆりかご水田米」への高い関心を得ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>「魚のゆりかご水田」のさらなる魅力発信の強化に努め、認知度向上や販路拡大につなげる必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>生産者自らが主役となった情報発信や京阪神地域の消費者・米小売業者への普及啓発、「ゆりかご水田サポーター」と連携して行う協働活動への支援を行う。普及啓発については、首都圏での取組PRも実施することで、さらなる魅力発信の強化を図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>引き続き、「魚のゆりかご水田」の魅力発信を強化する取組を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>2 農林水産業におけるグリーン化・スマート化の推進</p> <p>(1) オーガニック農業等産地育成事業</p> <p>予 算 額 10,863,000円</p> <p>決 算 額 4,594,426円</p>	<p>1 オーガニック農業等産地育成事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>有機JAS認証制度とほ場実地検査技術を組み合わせた有機JAS指導員育成講習会を開催し、オーガニック農業を指導する有機農業指導員を育成（11人）した。</p> <p>オーガニック栽培講習会（3回）の開催にて有機JAS制度や栽培技術等の知見を広め、有機農業指導員の資質向上を図った。併せて、部署横断的な「オーガニックきらみずき」推進チームを立ち上げ、生産から販売までの課題解決に向けた推進方針を定め、県内農業者に対し「オーガニックきらみずき」の作付拡大を働きかけた。</p> <p>また、地域ぐるみでオーガニック農業やオーガニック給食等を推進するモデル地区（オーガニックビレッジ）の創出に取り組む市町に対し、生産から販売までの体制整備、特定区域の設定および学校給食の試行的取組等に必要な経費を補助した（補助金額：2,529,768円、2市町）。</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>有機農業指導員を育成するとともに、有機JASセミナー、オーガニック栽培講習会の開催や、「オーガニックきらみずき」推進チーム等の活動によりオーガニック米の栽培面積が328haとなり、令和5年度より37ha増加した。</p> <p>また、イベントでのオーガニック近江米のPRや市町のオーガニック米の給食利用等により、オーガニック米への興味・関心や機運を醸成し、オーガニック近江米のPRに寄与した。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table data-bbox="667 1026 1823 1091"> <tr> <td>オーガニック農業（水稲：有機JAS認証相当）実施面積</td> <td>令6</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>328ha</td> <td>400ha</td> <td>82%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>オーガニック米の作付拡大に向け、引き続きオーガニック農業を指導する人材の育成を図るとともに、有機JAS認証取得促進や技術指導等の取組を進める必要がある。</p> <p>併せて、オーガニック米の新たな販路開拓や消費拡大のため、首都圏等を中心とした「きらみずき」の市場調査や公共調達におけるオーガニック農産物の利用を検討する等、引き続き「オーガニック近江米」の流通・販売促進を図るための取組が必要である。</p>	オーガニック農業（水稲：有機JAS認証相当）実施面積	令6	目標値	達成率		328ha	400ha	82%
オーガニック農業（水稲：有機JAS認証相当）実施面積	令6	目標値	達成率						
	328ha	400ha	82%						

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) しがのスマート農業技術実装支援強化事業</p> <p>予 算 額 9,339,000円</p> <p>決 算 額 8,123,038円</p>	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 生産の拡大に向けて、引き続き、栽培研修会を開催する等、技術の普及を進めるほか、有機JAS認証を取得する際に必要な経費の支援、有機JAS制度指導人材の育成、オーガニック米の産地づくりに取り組む市町への補助を行う。 また、関係団体と連携し、「きらみずき」をはじめとする「オーガニック近江米」の新たな販路開拓や新商品の検討を進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応 オーガニック米の取組拡大に向け、栽培技術や有機JAS認証制度に係る指導人材の育成を図りつつ、普及活動を推進するとともに、市町の産地づくりの取組の支援を行う。 関係機関と連携し、首都圏や京阪神等において、「オーガニック近江米」等の販売促進や市場性のある新商品の製品化の検討、公共調達におけるオーガニック米の利用検討を通じて、販路開拓・需要拡大を進める取組を支援する。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p> <p>1 しがのスマート農業技術実装支援強化事業</p> <p>(1) 事業実績 誰もが簡単に取り組み、生産性が高く、持続可能な農業の実現に向けてスマート農業技術の普及指導員等による実装支援を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工衛星を用いて生育状況等をデータとして把握する技術を、前年度に引き続き県内モデル経営体（75経営体）に導入し、土地利用型作物の生産性向上と施肥量の低減を図った。 ・過年度に普及指導員に導入したタブレットをフル活用するため、普及指導員向けに動画の指導資料作成研修会を開催した。 ・農業者グループのハウスに環境モニタリング装置を設置し、クラウド上で経営体と普及指導員がリアルタイムでの情報共有・比較を行い、栽培技術の改善につなげた。 ・農業技術振興センターにおいて、ICTハウスを活用したイチゴ品種「みおしずく」やシャインマスカットの試験研究を実施した。 ・東近江農産普及課においてスマート農業等を活用した新たな生産体制を構築するために、農業生産モデルづくりに向けた技術実証等を実施した。

事 項 名	成 果 の 説 明				
	<p>(2) 施策成果 ICT等を活用したスマート農業を実践する担い手数は511経営体となった。</p> <p>令和6年度（2024年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="645 443 1688 517"> <tr> <td>スマート農業を活用する経営体数（累計）</td> <td>令6 511経営体</td> <td>目標値 500経営体</td> <td>達成率 100%</td> </tr> </table> <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドローンによる農薬散布 ・自動直進田植機 ・施設栽培における環境モニタリング ・営農管理システム ・人工衛星によるリモートセンシング技術の活用 <p>(3) 今後の課題 農業者が減少する中で、スマート農業技術を活用して、担い手の飛躍的な生産性の向上、規模拡大を進める必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 スマート農業の推進については「しがのスマート農業技術ジャンプアップ促進事業」を新たに実施している。本県農業の中核を担う経営体がスマート農業技術をキーテクノロジーとして活用するために、機械の能力を最大限発揮して、飛躍的に生産性を向上させる取組を推進する。具体的には新技術の実証ほの設置およびマッチング技術展示会の開催を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き国庫事業の活用等も行い、本県農業の中核を担う経営体がスマート農業技術を活用して飛躍的に生産性を向上させるための取組を行う。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>	スマート農業を活用する経営体数（累計）	令6 511経営体	目標値 500経営体	達成率 100%
スマート農業を活用する経営体数（累計）	令6 511経営体	目標値 500経営体	達成率 100%		

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>(3) 水産資源の最大活用に向けたスマート水産業体制整備事業</p> <p>予 算 額 3,970,000円</p> <p>決 算 額 3,967,800円</p>	<p>1 水産資源の最大活用に向けたスマート水産業体制整備事業</p> <p>(1) 事業実績 令和3年度に開発した、漁業者がスマホ等で迅速に報告が可能となる滋賀県漁獲報告ウェブアプリ「湖レコ」を委託により運用した。また、改正漁業法によって義務化された資源管理の状況等の報告（漁獲量等の報告）については、紙媒体等で提出される報告を電子化する体制を構築した。</p> <p>(2) 施策成果 琵琶湖の水産資源を未来にわたって持続的に利用するためには、「どの種類の魚が、どこで、どんな方法で、どれだけ獲れているか」といった漁獲情報の把握が欠かせないが、アプリでの報告が可能になったことから、リアルタイムでの漁獲状況の把握が可能になり、アユの資源状況の把握等に活用できた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="694 718 1433 798"> <tr> <td>漁獲情報の電子化率</td> <td>令6</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>35%</td> <td>70%</td> <td>50%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題 「湖レコ」は、漁業者への普及をいかに図るかが課題である。紙媒体で報告される漁獲情報については本人への働きかけに加えて、組合等関係者を通して漁業者へ電子化を図るよう働きかける必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 漁業者と接する機会ごとに湖レコの使用を促す。スマホ所有率は非常に高いため、ログイン操作の説明等きめ細やかなフォローに取り組む。また、資源管理や漁業許可の更新には本報告を活用しているため、報告の重要性を漁業者に説明し、「湖レコ」の利用率アップを図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応 紙媒体で報告された漁獲情報を効率的かつ迅速にデジタル化する方策を検討する。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>	漁獲情報の電子化率	令6	目標値	達成率		35%	70%	50%
漁獲情報の電子化率	令6	目標値	達成率						
	35%	70%	50%						

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 農林水産業の担い手の確保・育成</p> <p>(1) 農地中間管理事業</p> <p>予 算 額 242,413,000円</p> <p>決 算 額 240,592,258円</p>	<p>1 農地中間管理事業・機構集積協力金交付事業 203,750,161円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構に指定している公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金（以下「担い手育成基金」という。）が行う農地の利用集積に係る業務運営に要する経費に対して助成するとともに、農地の利用集積や分散化した農地の連担化が円滑に進むよう、担い手育成基金を通じて担い手への農地の集積・集約化に協力する地域に対して機構集積協力金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業推進費 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金 ・地域集積協力金交付事業 22,523a ・集約化奨励金交付事業 15,571a <p>(2) 施策成果</p> <p>担い手育成基金が農地の中間受け皿となり、県全体で11,879ha（令和6年度末）の借受農地を一元的に管理し、効率的かつ効果的に担い手への農地の集積・集約化を進めることができた。</p> <p>市町による地域計画の策定が一定程度進んだことから、地域計画を踏まえた農地の貸借が徐々に増加し、担い手育成基金からの転貸面積は1,448haとなった。また、市町、JA等と連携し、機構集積協力金の活用を促しながら農地の出し手の掘り起こしを行った結果、農地中間管理事業を活用して658haが新たに担い手に集積された。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>農業経営基盤強化促進法等が改正され、市町が農地一筆ごとに利用する農業者を記した「目標地図」を含む地域計画を策定し、担い手育成基金は、この地域計画に基づいた農地貸借の手続きを行うこととなった。このため、策定された地域計画の見直しや未策定地域における策定が円滑に進むよう関係機関が一体となって取り組む必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>農地の集積・集約化に取り組む地域において、本事業を活用しながら地域計画の見直し等を進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>担い手不足や農地の分散化等の課題を解決するため、地域計画の見直し等を推進し、担い手への農地の集積・集約化を図っていく。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>2 地域計画策定推進緊急対策事業 36,842,097円</p> <p>(1) 事業実績 担い手への農地の集約化等による生産性向上等が図られるよう、農地の将来の担い手を明らかにする地域計画の策定に向けた市町の取組に要する経費を補助した。</p> <p>(2) 施策成果 市町で地域計画の策定に向けた関係機関・団体と連携した推進体制ができ、集落の話し合いを基本とする地域計画の策定が進んだ。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">地域計画が策定された地域の集落数</td> <td style="width: 10%;">令6</td> <td style="width: 20%;">目標値</td> <td style="width: 30%;">達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,320集落</td> <td>1,200集落以上</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題 2年間という限られた期間での策定のため、地域の課題に対して十分に将来の方向性を話し合えていない。また、集落単位の話し合いでは、以下のような解決できない課題が生じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手の農地が分散し、効率的な耕作の支障となり、規模拡大ができない ・集落営農組織では役員やオペレーターの高齢化や次世代の人材不足により組織継続が困難 ・中山間地域等、将来、担い手が不在となる可能性のある地域がある <p>また、集落単位で策定を進めてきたため、大規模な農業者の集落をまたがる広域での農地の利用調整に関する意向や、現在耕作していない集落への規模拡大の意向が十分に反映できていない。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 担い手不足や農地の分散等の課題を解決するため、市町（旧市町）やJA等を単位に、広域での担い手間の話し合いや集落との調整の場を設け、地域の合意形成を進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応 広域での話し合いによる地域計画の見直しを進める中で、担い手への農地集積・集約化、集落営農組織の継続等、地域農業の持続・発展に向けた取組が実践されるよう、広域での農業構造の転換を図る。 (みらいの農業振興課)</p>	地域計画が策定された地域の集落数	令6	目標値	達成率		1,320集落	1,200集落以上	100%
地域計画が策定された地域の集落数	令6	目標値	達成率						
	1,320集落	1,200集落以上	100%						

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 担い手の経営体質強化</p> <p>予 算 額 1,255,481,000円</p> <p>決 算 額 546,204,021円</p> <p>(翌年度繰越額 661,106,000円)</p>	<p>1 集落営農総合支援事業 42,139,258円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>集落営農組織の構成員の高齢化や減少が進む中で、将来にわたって営農が継続・発展できるよう、集落営農の活性化に向けたビジョンづくり、その実現に向けた人材の確保、収益力向上に向けた取組、組織体制の強化、効率的な生産体制の確立に向けた取組について補助した。</p> <p>また、集落営農組織等における新たな人材を確保・育成するため、水田農業に必要な基礎知識から機械操作等実践的かつ体系的な講座を委託により開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落ビジョン作成、若者等の雇用、共同利用機械等の導入：18集落営農組織 ・講座参加：22集落営農組織(22人) <p>(2) 施策成果</p> <p>集落営農の活性化に向けたビジョンづくり、その実現に向けた人材の確保、収益力向上に向けた取組、組織体制の強化、効率的な生産体制の確立の支援により、集落営農組織の活性化に向けた取組が進んだ。また、実践的な研修を行うことで、集落営農のオペレーター人材の育成を図ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>集落営農組織は本県の重要な担い手であるが、経営面積が小さく経営基盤が脆弱な組織も多く、集落営農組織の構成員の高齢化やオペレーターを含む後継者の不足が課題となっており、人材の確保・育成および経営基盤の強化が必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>県内の集落営農組織への本事業の取組事例等を周知し、取組の拡大や集落の実施内容の深化を図るとともに、県内の集落営農組織に広く周知し、多くの組織で、活躍できる人材の育成を図れるよう進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>集落営農組織の継続が図れるよう今後も支援を継続する。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>2 先進農業者総合支援事業 14,392,236円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>担い手の経営基盤の強化を図るため、担い手が抱える様々な課題に対し、専門家を派遣して支援を行うしがの農業経営・就農支援センターの運営や先進農業者等の経営相談に係る対応および個別経営体経営発展連続研修会等に対する経費を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家派遣人数：延べ68人 ・ 先進農業者経営相談件数：延べ54人 <p>(2) 施策成果</p> <p>先進農業者への経営相談対応やしがの農業経営・就農支援センターによる専門家派遣等により、先進農業者が抱える経営課題を掘り起こし、法人化や経営継承等の担い手が持つ高度な経営課題の解決を図ることができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">先進農業者経営相談件数（2023年からの累積値）</td> <td style="width: 10%;">令 6</td> <td style="width: 15%;">目標値</td> <td style="width: 15%;">達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>107人</td> <td>200人</td> <td>54%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>経営規模が小さい経営体が大幅に減少する中で、農地の受け皿にもなる経営規模の大きな経営体等の担い手が抱える様々な経営課題の解決や円滑な経営継承を進める必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>しがの農業経営・就農支援センターに登録されている専門家の活用を進め、普及指導員による伴走支援につなげる。また、経営規模が大きい経営体に対する支援を強化するため、経営セミナーの開催等を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>引き続き、担い手の経営発展や経営継承が円滑に進められるよう、しがの農業経営・就農支援センターを活用し、関係機関・団体が連携して支援する。</p> <p style="text-align: right;">（みらいの農業振興課）</p>	先進農業者経営相談件数（2023年からの累積値）	令 6	目標値	達成率		107人	200人	54%
先進農業者経営相談件数（2023年からの累積値）	令 6	目標値	達成率						
	107人	200人	54%						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 産地競争力の強化対策事業 489,672,527円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 農地利用効率化等支援交付金 地域計画の目標地図に位置付けられた者が規模拡大や生産の効率化等に取り組むために必要な農業用機械・施設等の導入支援を補助により実施した。 <市町、経営体数> 7市町、11経営体</p> <p>イ 担い手確保・経営強化支援事業（明許分） 付加価値額の拡大等の経営発展に関する目標を定めてこの目標の達成に取り組むために必要な農業用機械・施設等の導入支援を補助により実施した。 <市町、経営体数> 3市、10経営体</p> <p>ウ 産地生産基盤パワーアップ事業（明許分） 農事組合法人の碾茶加工場の整備を補助により実施した。 <件数> 1件</p> <p>(2) 施策成果 担い手の経営の高度化や経営発展を図るため、経営体が作成する付加価値額の拡大等の経営発展に関する目標達成に向けて必要な農業機械等を整備した。</p> <p>(3) 今後の課題 地域農業を担う産地や経営体の経営発展に向けて、必要な農業用機械設備の整備が円滑に図れるよう、関係機関が連携し、助言指導を行う必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 成果目標の達成に向け、経営体ごとの状況等を把握し、経営発展や体質強化が図れるよう、関係機関が連携し、機械・施設の整備支援や助言指導を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き、関係機関が連携し、地域農業の担い手の確保・育成と米・麦・大豆等の主要品目や高収益作物等の産地化が図れる機械・施設の整備を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>(3) 新規就農者の確保</p> <p>予 算 額 188,728,000円</p> <p>決 算 額 174,547,601円</p>	<p>1 新規就農促進・定着支援事業 9,276,390円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>次世代の農業を担う優れた青年農業者を確保・育成するため、就農を希望する青年に対する相談活動や就農関連情報の提供等を、公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金への補助により実施した。</p> <p>また、高校生や大学生等の若い世代に農林水産業の魅力を伝え、職業選択肢としての関心を高めるための講座や、就業に関する情報を得る機会の提供を目的とする就業フェア等を、補助等により実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農相談員の設置：1人 相談件数：延べ91件 ・就業フェア開催：73人参加 ・滋賀県農業の最前線体感講座開催：延べ381人（3回） <p>(2) 施策成果</p> <p>就農相談員による就農に至るまでの丁寧な相談活動や就農関連情報の提供により、就農希望者の就農に対する疑問や不安の解消を図り、就農意欲を高めることができた。</p> <p>高校生や大学生等の若い世代の就業希望者等に対し、農林水産業での就業に関する情報を得る機会を提供するとともに、県内農業系大学の学生に対し、先進農業経営者による出前講座を実施することで農業への関心や就農意欲の向上が図れ、新規就農者の確保につながった。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">就農相談員による就農相談延べ件数（2022年からの累積値）</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">令6</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">327人</td> <td style="text-align: center;">600人</td> <td style="text-align: center;">55%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>就農・就業を促進し、新規就農者を安定的に確保するため、引き続き先進農業経営者による出前講座の実施や就農情報の提供等による就農意欲の喚起から就農相談活動、就農後の定着までの一連の対策を継続して行っていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>就農・就業促進に効果的であることから、引き続き、就農相談や就農準備講座等を実施する。</p> <p>また、就業フェアを実施するほか、県内の大学生向けに滋賀県農業の最前線体感講座を開催し、就農意欲の喚起を図る。</p>	就農相談員による就農相談延べ件数（2022年からの累積値）	令6	目標値	達成率		327人	600人	55%
就農相談員による就農相談延べ件数（2022年からの累積値）	令6	目標値	達成率						
	327人	600人	55%						

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>イ 次年度以降の対応 引き続き高校生や大学生等の若い世代に農林水産業の魅力を伝え、職業選択肢として農業に対する関心を高めるための取組を推進していく。 (みらいの農業振興課)</p> <p>2 新規就農者確保事業 165,271,211円</p> <p>(1) 事業実績 青年の新規就農の拡大とその定着を図るため就農前の研修期間中の就農予定者に対して就農準備資金を交付した。 また、経営を開始した青年農業者に対し、就農当初の経営が不安定な期間の定着を図るため、経営開始型農業次世代人材投資資金および経営開始資金を交付した。併せて、経営発展支援事業により、就農後の経営発展のために必要な機械・施設等の導入に係る経費を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農前の研修を受けている就農予定者 就農準備資金：17人 ・新規就農者 経営開始型農業次世代人材投資資金：46人、経営開始資金：45人 経営発展支援事業：8人 <p>(2) 施策成果 就農相談から研修、就農計画の策定、就農後の資金交付および技術指導等一貫した支援により新規就農者の確保・育成を図ることができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>新規就農者数（2023年からの累積値）</th> <th>令6</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>165人</td> <td>460人</td> <td>36%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題 新規就農者のうち、特に就職就農者数で減少がみられたことから、就職就農の増加に向けた対策の検討が必要である。また、新規就農者の定着のため、経営開始型農業次世代人材投資資金・経営開始資金の交付および経営発展支援事業による機械・施設等の導入の取組支援と併せて、技術、経営の両面から支援を行う必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 就農準備から経営開始後の早期安定に係る資金交付による支援を行うとともに、就農後の機械・施設等の導入に対する支援を行う。また、新規就農者の定着のため市町、普及指導員およびJA等の関係機関が連携して、技術、経営の両面から支援を行い、新規就農者の交流会や研修会を開催する。</p>	新規就農者数（2023年からの累積値）	令6	目標値	達成率		165人	460人	36%
新規就農者数（2023年からの累積値）	令6	目標値	達成率						
	165人	460人	36%						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 次年度以降の対応 農産普及課や市町、JA等と連携を密にし、就職就農者の受け皿となる法人の育成や園芸産地づくり、円滑な就農支援体制の構築に向け支援を行う。</p> <p>(みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) 北部の農業推進プロジェクト</p> <p>予 算 額 18,862,000円</p> <p>決 算 額 18,334,632円</p>	<p>1 北部の農業推進プロジェクト</p> <p>(1) 事業実績 関係市町（長浜市、米原市）や農業団体等で構成される「湖北の農業推進プロジェクト会議」を設置し、モデル育成の具体策を検討し、「北部農業の将来モデル構想（土地利用型品目、イチゴ、ナシ）」を策定した。 同モデル構想を実現するための「滋賀県北部の農業推進プロジェクト事業費補助金」を創設し、公募により決定した支援先へ補助を行った。また、土地利用型品目における経営体の連携強化を図るための担い手円卓会議やナシ・イチゴの栽培技術支援等を実施した。</p> <p>(2) 施策成果 土地利用型品目、イチゴ、ナシの各「北部農業の将来モデル構想」実現のために必要な機械・施設等の導入に係る経費の補助を実施し、モデル地区・産地での新規就農者数の増加につなげた。</p> <p>(3) 今後の課題 モデル構想の実現のため、ハード整備への支援を引き続き実施するとともに、雇用就農等新規就農者の増加につなげるためのマッチング等の支援について検討する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 各モデル構想実現を目指した活動を展開する。 土地利用型品目については、担い手円卓会議を継続し、引き続き技術・経営支援を行う。 また、イチゴ市場出荷型産地やナシ産地づくりのための補助も引き続き実施し、機械や施設導入への支援を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応 北の近江振興プロジェクトの重点取組期間である令和9年度まで事業は継続予定。 今後は、雇用拡大のための人材育成等への支援等にも取り組み、担い手の広域連携による経営発展を目指す。 また園芸では、みおしずくを核とした市場出荷型産地の形成、新たな観光果樹園の創出による新規就農者の増加を目指す。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
<p>(5) しがの漁業担い手フルサポート事業</p> <p>予 算 額 16,447,000円</p> <p>決 算 額 16,446,499円</p>	<p>1 しがの漁業担い手フルサポート事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>意欲ある漁業担い手を対象に、「儲かる漁業」の意識醸成と湖魚の魅力発信スキルの向上を目的とした研修会「びわこ漁業塾」を開催し、先進地視察や漁業者団体に関する学習等を委託により実施した。</p> <p>(研修会実施回数: 4回、研修会参加者数: 漁業担い手延べ20名)</p> <p>漁業就業に向けた相談対応窓口を設置し、WEBサイトでの案内や就業者支援フェアへの出展により、琵琶湖漁業への就業方法等を案内した。これらにより、漁業への就業を検討する30名からの相談を受け付け、うち4名の就業体験研修と3名の中期実地研修を委託により実施した。</p> <p>(平成28年度の研修制度創設以来、令和5年度末時点で研修を受講した新規就業者数: 累計20名)</p> <p>また、新規就業者に対しては、漁船・漁具の取得にかかる経費の補助を行った。(補助対象者: 5名)</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>「びわこ漁業塾」を開催したことで漁業の担い手が漁業組織の機能について知見を深めることができ、「儲かる漁業」の実現に向けた意識醸成を図ることができた。また、新規就業に関する相談・受け入れ窓口業務、漁業に関する情報提供、実地研修の実施等の業務に一括して取り組む「しがの漁業技術研修センター」を滋賀県漁業協同組合連合会に委託して運営するとともに、琵琶湖漁業への就業支援を目的とした就業相談や体験研修・実地研修、就業後の支援体制を準備し、琵琶湖漁業の担い手確保に寄与した。</p> <p>令和8年度(2026年度)の目標とする指標 新規漁業就業者数(2021年度からの累計)</p> <table border="1" data-bbox="696 1018 1128 1086"> <thead> <tr> <th>令6年度</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14人</td> <td>12人</td> <td>117%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>引き続き、漁業の担い手の確実な定着を図る必要がある。</p>	令6年度	目標値	達成率	14人	12人	117%
令6年度	目標値	達成率					
14人	12人	117%					

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) 琵琶湖漁業 I C T 化推進調査事業</p> <p>予 算 額 1,800,000円</p> <p>決 算 額 1,244,438円</p>	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 引き続き、漁業担い手の研修、支援を委託により実施するとともに、意欲ある担い手グループの活動支援を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応 少数でも精鋭の琵琶湖漁業を目指し、漁業担い手の確実な確保と意欲ある担い手グループの活動支援に必要な取組を行う。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p> <p>1 琵琶湖漁業ICT化推進調査事業</p> <p>(1) 事業実績 琵琶湖の主要な漁法である「沖曳網漁業」を操業している漁船を中心に、沖島漁業協同組合所属の漁船11隻に発信機を取り付けるとともに、沖曳網に自動記録装置を据え付け、漁船の航跡、操業場所、漁網設置水深、設置時間、水温を取得したほか、給油量情報をデジタル化して取得した また滋賀県の漁獲報告ウェブアプリ「湖レコ」や漁獲日誌から漁獲量を取得した。上記の操業情報、漁獲情報、燃油情報はそれぞれ組み合わせて委託により解析を行った。</p> <p>(2) 施策成果 操業時期による操業場所、漁場利用の実態や燃料効率の良い操業方法等、これまで経験に基づく技術をデータとして可視化することができた。</p> <p>(3) 今後の課題 これまでに得られたデータと解析結果を漁業者に提供し、漁業の効率化を図る必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 水産業普及指導員を中心に、収集したデータと解析結果を活用した漁家経営指導に活かしていく。</p> <p>イ 次年度以降の対応 琵琶湖漁業の主たる漁業である刺網漁業と沖曳網漁業のデータ収集と解析ができたことから、当該事業は令和6年度をもって終了し、次年度以降は得られた情報を活かした普及活動に重点を置いていく。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7) 多様で革新的な流通モデル実践事業</p> <p>予 算 額 10,000,000円</p> <p>決 算 額 10,000,000円</p>	<p>1 多様で革新的な流通モデル実践事業</p> <p>(1) 事業実績 現在の魚価の低迷や流通不振から脱却し、漁家経営を向上、安定させ、琵琶湖漁業の販売力強化を目的に、琵琶湖産魚介類の流通実態の把握と、新たな流通モデルの検討および試行を行う滋賀県漁業協同組合連合会の取組に対して補助した。</p> <p>(2) 施策成果 堅田漁港に構築された県内集出荷体制を活用し、流通させるピワマスの暫定規格基準の決定と試験出荷を漁協組織が主体となり行うことができた。</p> <p>(3) 今後の課題 琵琶湖漁業全体の販売力強化のため、流通の拡充に加えて、新たに湖魚流通の安定・高品質化への取組を推進し、漁業組織が主体となった県内集出荷体制を定着、発展させる必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 滋賀県漁業協同組合連合会が新たに取り組む、県内集出荷体制を活用した湖魚の規格化に係る取組に対して支援する。 イ 次年度以降の対応 漁業組織による新たな流通体制について、取り扱う湖魚の統一規格の運用、県内集出荷体制の定着と充実を図るための取組に対して必要な支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(8) 漁協経営基盤強化対策事業費</p> <p>予 算 額 7,000,000円</p> <p>決 算 額 7,000,000円</p>	<p>1 漁協経営基盤強化対策事業</p> <p>(1) 事業実績 滋賀県漁業協同組合連合会が本事業を活用し、合併契約を締結した漁協に合併に向けた指導・助言を行った。その結果、16漁協による合併が実現し、滋賀びわ湖漁業協同組合が発足した。合併後は新漁協への指導・助言や合併を見送った漁協への2次合併への働きかけなどの活動を支援した。</p> <p>(2) 施策成果 漁協合併に向けて必要な調査、協議会等の開催および漁協への指導・助言を担う職員を県漁連に配置するための経費や必要となる事務経費の一部を補助することで、滋賀びわ湖漁業協同組合の発足および発足後の運営に必要な業務を進めることができた。</p> <p>(3) 今後の課題 新漁協の設立後においては漁協運営が軌道にのるまでサポートを続ける必要がある。また、新漁協への合併を見送った漁協に対しては、2次合併を促していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 新漁協の発足後においても漁協運営について指導を行う。また漁業経営の安定のため、漁業者の漁業共済加入を推進する。 イ 次年度以降の対応 滋賀びわ湖漁業協同組合に対して漁協運営への指導を続けるとともに、合併を見送った漁協に対しては新漁協への合流の利点を引き続き説明することで2次合併を促していく。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 原油価格・物価高騰等対策</p> <p>(1) 農畜水産業における価格高騰等対策</p> <p>予 算 額 546,959,000円</p> <p>決 算 額 533,913,907円</p>	<p>1 滋賀の畜産物消費拡大支援事業 110,189,157円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>本県畜産農家の継続に資するよう、本県畜産物の需要を喚起し、消費の拡大を図ることを目的として、県内の学校給食実施校等に近江牛を食材として納品する事業者に対し補助した。また、県内スポーツイベントの来場者や子ども食堂の利用者へ県産牛乳を提供するとともに、酪農業への理解醸成および県産牛乳の消費拡大を図るため、インスタグラム新規開設と連動した消費促進キャンペーンを委託により行った。</p> <p>支援実績：近江牛提供量 12,776kg 近江牛提供先施設 418施設 県産牛乳提供量（スポーツイベント：200ml×5,800本、子ども食堂：1ℓ×526本）</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>県内19市町の学校給食等へ近江牛を提供するとともに、イベント等での県産牛乳提供や消費促進キャンペーンにより、近江牛や県産牛乳の消費拡大および酪農業への理解醸成が図れた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて対策を検討する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>物価高騰等の影響により消費が低迷していることから、引き続き、県内の学校給食実施校等に近江牛を食材として納品する事業者に対し補助するとともに、イベント等での県産牛乳の提供や各種媒体を活用して酪農業や県産牛乳のPRを推進することで、本県畜産物の需要喚起および消費拡大を図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて必要な対策を検討し、本県畜産農家の経営の安定化を図る。</p> <p style="text-align: right;">(畜産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 滋賀食肉センター原油価格高騰緊急支援事業 15,948,000円</p> <p>(1) 事業実績 燃油代等の高騰により経営に大きな影響を受けている滋賀食肉センターにおける電気代および灯油代の増嵩分に対して、緊急的に補助を行った。</p> <p>(2) 施策成果 公益財団法人滋賀食肉公社の経営負担を軽減することで、原油価格高騰等によって受ける影響の緩和を行い、経営の安定化を図ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題 今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて対策を検討する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 原油価格の高止まりにより経営が圧迫されていることから、引き続き、滋賀食肉センターにおける電気代および灯油代の増嵩分に対して、緊急的に補助を行い、経営の安定化を図る。 イ 次年度以降の対応 今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて必要な対策を検討し、滋賀食肉センターの経営の安定化を図る。</p> <p style="text-align: right;">(畜産課)</p> <p>3 飼料価格高騰対策緊急支援事業 266,684,750円</p> <p>(1) 事業実績 飼料価格の高騰が長期化し、生産者の負担が増加していることから、生産者の実質負担を軽減し、畜産経営への影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度の加入者に対して配合飼料購入経費の一部を支援するとともに、輸入粗飼料や単味飼料を利用する畜産農家に対して支援金を交付した。 支援実績：配合飼料支援 9団体 延べ161経営体 粗飼料支援 2団体 延べ166経営体 単味飼料支援 1団体 延べ 34経営体</p> <p>(2) 施策成果 本事業の実施により、畜産経営への飼料価格高騰の影響は緩和された。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 国の配合飼料価格安定制度では、令和5年度第1四半期以降、補てん発動がない状況が続いている。 所期の目的は一定達成されたと判断し、事業は令和6年度で終了した。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 飼料価格高騰対策は終了する一方で足腰の強い持続可能な経営に向けて、農家の生産性向上やコスト低減を図る取組による生産基盤の強化や需要喚起対策に重点を置いて支援を進める。 イ 次年度以降の対応 生産性向上対策と需要喚起対策の両面から必要な施策を推進し、本県畜産農家の経営の安定化を図る。 (畜産課)</p> <p>4 水産業養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業 9,502,000円</p> <p>(1) 事業実績 国が実施する「漁業経営セーフティネット構築事業」において補填金として取り崩された積立金の一部を補助により支援することで、養殖用配合飼料価格の高騰により経営に大きな影響を受けている養殖業者の負担軽減を図った。 支援実績：養殖業者13社</p> <p>(2) 施策成果 漁業経営セーフティネット構築事業に加入している養殖業者に対して積立金への補助を行うことで、養殖用配合飼料の価格高騰による経営への負担を軽減し、経営安定化に貢献した。</p> <p>(3) 今後の課題 養殖用配合飼料の価格が大きく変動しているため飼料購入にかかる費用が見通せず、養殖業の経営が不安定である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 配合飼料の高騰が続いていることから、県内養殖業者に本事業の周知を行い、セーフティネット構築事業への加入を推進する。 イ 次年度以降の対応 配合飼料価格の変動を注視し、必要に応じて同様の補助事業を実施し、養殖事業者の経営安定化に貢献する。 (水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>5 原油価格・物価高騰等対策土地改良区等緊急支援事業 43,762,000円</p> <p>(1) 事業実績 原油価格等の高騰により電力料金が値上がりする中、農業水利施設を管理する土地改良区等に対し、電力料金等の増嵩分を補助した。</p> <p>(2) 施策成果 支援実績：74団体</p> <p>(3) 今後の課題 今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて対策を検討する必要があるとともに、中長期的に価格高騰の影響を受けにくい体制への転換を促進し、土地改良区の体制強化を図る必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 引き続き、原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて必要な対策を検討するとともに、土地改良区の体制の安定化を図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き、今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて必要な対策を検討するとともに、生産コストの削減や生産資材の地域内循環をさらに進める等、農畜水産業における経営の安定化を図る。</p> <p style="text-align: right;">(耕地課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>6 農業水利施設省エネルギー化推進事業 14,163,000円</p> <p>(1) 事業実績 施設の省エネ化、コスト削減を進めるため、省エネルギー化推進計画を作成した農業水利施設管理者に対し、エネルギー価格高騰分を補助により支援した。</p> <p>(2) 施策成果 支援実績：19地区</p> <p>(3) 今後の課題 今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて対策を検討する必要があるとともに、中長期的に価格高騰の影響を受けにくい体制への転換を促進し、土地改良区の体制強化を図る必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き、原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて必要な対策を検討するとともに、土地改良区の体制の安定化を図る。 イ 次年度以降の対応 引き続き、今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて必要な対策を検討するとともに、生産コストの削減や生産資材の地域内循環をさらに進める等、農畜水産業における経営の安定化を図る。 (耕地課)</p> <p>7 基幹水利施設管理事業 30,921,000円</p> <p>(1) 事業実績 電気料金等の値上がりにより不足する、公共性、公益性の高い大規模な農業水利施設の管理に必要な費用に対し補助した。</p> <p>(2) 施策成果 支援実績：4地区</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて対策を検討する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き、原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて必要な対策を検討する。 イ 次年度以降の対応 引き続き、今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて必要な対策を検討するとともに、生産コストの削減や生産資材の地域内循環をさらに進める等、農畜水産業における経営の安定化を図る。 (耕地課)</p> <p>8 水利施設管理強化事業 42,744,000円</p> <p>(1) 事業実績 電気料金等の値上がりにより不足する、多面的機能を発揮する農業水利施設の管理に必要な費用に対し補助した。</p> <p>(2) 施策成果 支援実績：25地区</p> <p>(3) 今後の課題 今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて対策を検討する必要があるとともに、中長期的に価格高騰の影響を受けにくい体制への転換を促進し、土地改良区の体制強化を図る必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き、原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて必要な対策を検討するとともに、土地改良区の体制の安定化を図る。 イ 次年度以降の対応 引き続き、今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて必要な対策を検討するとともに、生産コストの削減や生産資材の地域内循環をさらに進める等、農畜水産業における経営の安定化を図る。 (耕地課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 団体営かんがい排水事業</p> <p>予 算 額 114,279,000円</p> <p>決 算 額 85,262,000円</p> <p>(翌年度繰越額 29,017,000円)</p>	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 効率的かつ安定的な農業経営に資するため、実施中の地区において確実な事業執行に努める。また、農業水利施設アセットマネジメントを支える機能診断、計画的な保全対策実施の技術力向上、突発事故対応の迅速化のため、技術検討会や研修会の開催、情報の共有等の取組を推進する。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き、農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、保全更新対策の計画的な実施を図るとともに、技術力の向上支援や情報の共有によるアセットマネジメントの推進に努める。 (耕地課)</p> <p>1 団体営かんがい排水事業</p> <p>(1) 事業実績 農業水利施設の保全対策および基幹水利施設の突発事故に対する緊急対応を、補助により行った。 9地区</p> <p>(2) 施策成果 老朽化が進行した農業水利施設において、適切な保全対策を実施した。また、基幹水利施設で発生した突発的な事故に対しても緊急対応を実施し、農業用水の安定供給が図られた。</p> <p>(3) 今後の課題 農業水利施設のアセットマネジメントを円滑に推進するため、保全対策を計画的に実施するとともに、機能診断技術の向上、診断結果に基づく施設の劣化傾向と要因の分析、現場条件に適した対策工法の選定等、技術力の向上、漏水事故等へのリスク管理の体制整備等の推進を図っていくことが必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 実施中の地区における確実な事業執行に向け、適切な指導等に努めるとともに、農業水利施設のアセットマネジメントを支える機能診断、計画的な保全対策実施の技術力向上および突発事故対応の迅速化のため、研修会の開催や情報の共有等の取組を推進する。</p> <p>イ 次年度以降の対応 事業の計画的な実施を図るとともに、技術力向上支援や情報共有によるアセットマネジメントの推進に努める。 (耕地課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>(3) 県営経営体育成基盤整備事業</p> <p>予 算 額 2,773,220,417円</p> <p>決 算 額 1,284,660,417円</p> <p>(翌年度繰越額 1,488,560,000円)</p>	<p>1 県営経営体育成基盤整備事業</p> <p>(1) 事業実績 担い手への農地集積や経営体育成に向けた、ほ場や農業用施設の整備を行った。 21地区</p> <p>(2) 施策成果 区画整理、農道・用排水路整備等の生産基盤整備を行い、農業生産性の向上が図られた。また、担い手への農地利用集積の促進や経営組織の育成に向け、関係者との協議や啓発等を行い、農業経営の高度化および安定が図られた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="0" data-bbox="680 644 1832 708"> <tr> <td>スマート農業が活用できる基盤整備に新規着手する集落数</td> <td>令6</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>134集落</td> <td>140集落</td> <td>96%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題 農業の生産効率を高め、競争力のある農業を持続的に展開するため、省力化・効率化した農業が行える良好な生産基盤の整備が求められている。このため、引き続き地域農業の実情に応じた区画整理や末端用排水路等の生産基盤整備を実施するとともに、担い手農家の育成や農地の利用集積・集約化を促進するための関係者との協議・調整を行う等、農業の安定経営に向けたハード・ソフトが一体となった取組が必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 令和6年度に2地区完了し、新規採択した2地区含めた計21地区に対して、生産基盤整備を実施している。効率的かつ安定的な農業経営に資するため、確実な事業執行に努める。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き関係する市町、土地改良区等と協議・調整を行い、新たな地区における事業化を進めるとともに、継続地区については事業完了に向けて進捗管理を行っていく。さらに、担い手農家への農地利用集積・集約化を図るため、農地中間管理機構とも連携し、機構事業の活用の検討を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(耕地課)</p>	スマート農業が活用できる基盤整備に新規着手する集落数	令6	目標値	達成率		134集落	140集落	96%
スマート農業が活用できる基盤整備に新規着手する集落数	令6	目標値	達成率						
	134集落	140集落	96%						

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) 県営みずすまし事業</p> <p>予 算 額 196,318,000円</p> <p>決 算 額 155,061,000円</p> <p>(翌年度繰越額 41,257,000円)</p>	<p>1 県営みずすまし事業</p> <p>(1) 事業実績 農村地域の水質保全を目的とした施設の整備を行った。 2地区</p> <p>(2) 施策成果 浄化池等の施設整備により、農業排水による琵琶湖への汚濁負荷の軽減が図られた。</p> <p>(3) 今後の課題 事業効果を発揮させるためには、造成された施設の機能を保全するための持続的な維持管理を行う必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 水質保全を目的とした浄化池等の整備を継続して実施する。 イ 次年度以降の対応 継続して施設整備を進めるとともに、造成された施設の持続的な維持管理を行うため、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の活動組織を中心とした維持管理体制等を構築する。 (農村振興課)</p>
<p>(5) 県営農地防災事業</p> <p>予 算 額 4,811,402,000円</p> <p>決 算 額 2,278,683,424円</p> <p>(翌年度繰越額 2,532,718,000円)</p>	<p>1 県営農地防災事業</p> <p>(1) 事業実績 農業用ため池および農業用排水施設の改修、補強を実施した。 37地区</p> <p>(2) 施策成果 農業用ため池および農業用排水施設について、改修や補強工事を実施し、施設の強靱化が図られた。</p> <p>(3) 今後の課題 自然災害リスクが高まる中、農業用ため池および農業用排水施設に係る豪雨や地震による被害を未然に防止するため、計画的に必要な整備を進めていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) 団体営農地防災事業</p> <p>予 算 額 656,878,000円</p> <p>決 算 額 341,317,000円</p> <p>(翌年度繰越額 315,561,000円)</p>	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 農業用ため池および農業用排水施設の改修、補強対策を計画的に進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和2年10月施行）」を踏まえ、引き続き滋賀県ため池中長期整備計画に基づき、農業用ため池の集中的かつ計画的な整備等を実施し、集中豪雨や地震による被害の未然防止を図る。 (農村振興課)</p> <p>1 団体営農地防災事業</p> <p>(1) 事業実績 市町等が実施する農業用ため池の耐震調査や事業計画の策定等を補助により実施した。 22地区</p> <p>(2) 施策成果 農業用ため池の耐震調査や事業計画の策定等により地域の防災力の強化が図られた。</p> <p>(3) 今後の課題 農業用ため池の耐震調査やハード対策に向けた事業計画の策定等のソフト対策を計画的に進める必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 市町等との適切な役割分担により、防災減災対策を着実に進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和2年10月施行）」を踏まえ、引き続き滋賀県ため池中長期整備計画に基づき、市町等による農業用ため池の集中的かつ計画的な整備等が実施されるよう支援する。 (農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7) 県営地すべり防止対策事業</p> <p>予 算 額 182,853,000円</p> <p>決 算 額 84,080,000円</p> <p>(翌年度繰越額 98,773,000円)</p>	<p>1 県営地すべり防止対策事業</p> <p>(1) 事業実績 地すべり防止区域における地すべり対策を実施した。 2 地区</p> <p>(2) 施策成果 地すべり防止工事を実施し、地すべりによる被害の未然防止を図った。また、地すべり防止施設の維持保全工事を実施し、施設の機能回復を図った。</p> <p>(3) 今後の課題 雄琴地区は昭和37年から、上仰木地区は昭和39年から事業を実施しており、施設の老朽化の進行に伴う機能低下が課題となっている。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 地すべり防止施設の整備を行うとともに、老朽化等に伴い低下した施設機能を回復するため、地すべり防止施設の長寿命化対策を実施する。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き、地すべり防止区域における地すべり防止工事の推進および雄琴・上仰木地域地すべり防止施設長寿命化計画に基づく効果的な維持保全対策を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(8) 基幹水利施設管理事業</p> <p>予 算 額 187,421,000円</p> <p>決 算 額 187,421,000円</p>	<p>1 基幹水利施設管理事業</p> <p>(1) 事業実績 市町が土地改良区と連携を図りつつ行う、大規模で公共性の高い基幹水利施設の管理事業について、助成した。 9地区（5市町）</p> <p>(2) 施策成果 大規模で公共性の高い基幹水利施設について、市町が土地改良区と連携を図りつつ地域の農業情勢等の変化に対応した施設管理を行った。配水計画を毎年見直し、課題を抽出し、その課題解決に向けた取組に対して支援した。</p> <p>(3) 今後の課題 農業経営の大規模化により用水管理の高度化が求められており、それに伴う基幹水利施設の管理費増加は、農家への賦課金増加につながり、地域農業の持続的な取組に影響を与えるため、継続的な支援を行う必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 取組を地域全体に展開するため、大規模農家の作付計画の把握で得た経験を活かし、配水計画の見直しを随時行う。また、危機管理対策として業務継続計画の改定とそれに基づく訓練を実施する。 イ 次年度以降の対応 これまでの取組成果を取りまとめ、地域ニーズを踏まえつつ用水管理の高度化に向けた具体的な計画に取り組むとともに、地域に応じた農業用水管理の更なる高度化を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(耕地課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用</p> <p>(1) 獣害総合対策推進事業</p> <p>予 算 額 32,167,000円</p> <p>決 算 額 30,432,502円</p>	<p>1 獣害総合対策推進事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>野生獣による農作物被害を抑えるため、獣種に応じた新しい防除技術の実証、普及を行うとともに、地域の実情に対応できる人材育成を進め、市町が行う施設整備への支援と合わせた総合的な対策を補助等により推進した。</p> <p>ア 獣種に応じた防除技術の実証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい防除技術を用いたサル等中型獣対策 サルの被害防除の効率化・省力化に向け、ドローンを用いた追い払いを実証（1地域） 電気柵設置によるサル対策について実証（3地域） <p>イ 人材育成による総合的な防除体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・獣害アドバイザー等を対象とした研修会の実施 県が認定する獣害アドバイザーの資質向上・体制強化を目的とした県域の研修会を開催 <p>ウ 市町の被害防止計画に基づく取組・整備等への支援</p> <p>各地域の市町で構成する広域協議会が作成する被害防止計画に基づく被害防止活動や侵入防止施設等の整備に対して支援した。</p> <p>事業主体</p> <p>推進事業：滋賀県西部・南部地域鳥獣被害対策協議会等5協議会</p> <p>整備事業：甲賀市等4市町協議会</p> <p>事業内容</p> <p>推進事業：捕獲の担い手育成のための狩猟免許講習会や、おり、わな等の捕獲機材の導入等</p> <p>整備事業：侵入防止柵の整備等</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>(2) 施策成果</p> <p>令和6年度の主な野生獣（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル）による農作物被害金額は、約70百万円（速報値）で令和5年度と比較し26百万円増加しているものの、1億円を超えていた令和元年度以前に比べると、低い被害水準を維持している。</p> <p>令和7年度（2025年度）の目標とする指標（滋賀県農業・水産業基本計画）</p> <table border="0" data-bbox="680 491 1749 555"> <tr> <td>主な野生獣による農作物被害金額</td> <td>令6</td> <td>目標値</td> <td>達成状況</td> </tr> <tr> <td></td> <td>70百万円（速報値）</td> <td>100百万円以下</td> <td>達成</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>農作物被害は特定の集落に偏る傾向があるが、これまで被害が少なかった集落でも再び増加している。そのため、被害金額の大きい集落を中心に、地域協議会が加害獣種に応じた防止活動を継続するとともに、侵入防止施設の整備や更新を進める必要がある。また、人口減少などにより、従来の防除体制を維持することが難しい集落もあることから、ICT機器を活用した効率的・省力的な対策を実施する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会の被害防止活動や侵入防止施設等の整備を支援する。 ・獣種に応じた防除技術の実証を行い、獣害対策の省力化、低コスト化に取り組む。 ・獣害アドバイザーの新規人材の発掘促進等、支援体制のより一層の強化を促進する。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>被害発生集落数の減少に向けて、人口減少や高齢化にも対応できるよう、獣害対策の省力化、低コスト化を進めるとともに、継続した被害防止活動や侵入防止施設等の整備を進める。</p> <p style="text-align: right;">（みらいの農業振興課）</p>	主な野生獣による農作物被害金額	令6	目標値	達成状況		70百万円（速報値）	100百万円以下	達成
主な野生獣による農作物被害金額	令6	目標値	達成状況						
	70百万円（速報値）	100百万円以下	達成						

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 中山間地域等直接支払交付金</p> <p>予 算 額 264,534,000円</p> <p>決 算 額 264,532,438円</p>	<p>1 中山間地域等直接支払交付金</p> <p>(1) 事業実績 農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落協定に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に対して交付金の交付を、補助により実施した。また、適切な事業推進を図るため、第三者機関である審議会を1回開催した。 交付先：11市町 交付対象：170集落協定、3個別協定 協定農用地：2,580ha</p> <p>(2) 施策効果 第5期対策（令和2年度～令和6年度）の事業推進を図ったところ、令和5年度に比べ、協定農用地面積は4ha増加した。また、集落協定に基づいた共同活動等により、耕作放棄の発生が防止され、県土保全や景観保全等の多面的機能を維持することができた。</p> <p>(3) 今後の課題 第5期対策では、遡及返還の緩和等、集落が安心して活動を継続できるように制度が改正され、取組面積が増加したが、持続的な活動として定着させる必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 集落協定が共同取組活動を継続できる体制づくりを進めるための「ネットワーク化活動計画」の作成支援や棚田地域振興活動加算による棚田の保全、スマート農業加算による自走式草刈り機の導入等、地域の実情に応じた取組を推進する。 イ 次年度以降の対応 持続可能な取組に向け、引き続き集落協定の広域化や多様な主体との連携・協働による推進体制の整備に重点を置いた取組を推進する。</p> <p style="text-align: right;">（農村振興課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) しがのアグリツーリズム推進事業</p> <p>予 算 額 4,920,000円</p> <p>決 算 額 4,792,660円</p>	<p>1 しがのアグリツーリズム推進事業</p> <p>(1) 事業実績 県内の農泊地域（農山漁村滞在型旅行の取組地域）や関係機関、農泊に関心がある個人・団体等を繋ぐ地域のネットワーク組織を立ち上げ、この組織において、農泊実施の機運醸成等を目的とした先進地視察やセミナー等を直営と委託により実施した。 また、大阪・関西万博や国スポ・障スポ大会による滋賀県内への国内外の観光客増加を見据え、農山村地域への誘客を目指し、都市農村交流体験施設等が掲載されている県ホームページ「グリーンツーリズム滋賀」の英語対応（一部簡体字・繁体字にも対応）ページ新規構築、SNS広告やインフルエンサーPRによる情報発信・周知を委託により実施した。</p> <p>(2) 施策成果 地域の農泊ネットワーク組織を10月下旬に立ち上げて以降加入者が徐々に増えており、令和6年度末時点で県庁内内部局等を除き17の個人・団体・市町が加入され、農泊実施への機運が高まっている。 県ホームページ「グリーンツーリズム滋賀」のアクセスも増加傾向であり、令和5年度132,938viewから令和6年度は133,583viewへと増加した。</p> <p>(3) 今後の課題 近年の田園回帰の高まりから農村地域での体験活動のニーズが増えつつある中、農山村地域の所得向上、雇用機会確保および関係人口創出等に寄与する農泊地域を増やしていく必要がある。また、県ホームページ「グリーンツーリズム滋賀」の更なる認知度向上を図り、都市農村交流の活性化を目指す必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 農泊ネットワーク組織の加入者等を対象とした農泊実践に向けた研修会の開催や、取組予定地域の要望に応じた各種アドバイザー派遣、農泊取組に向けた地域関係者との調整の仲介等により、農泊取組の推進と具現化を図る。また、「グリーンツーリズム滋賀」の認知度向上に向け、日英表記のPRポスター・パンフレットの作成と万博会場等への配布、万博等のイベント期間に合わせたSNSキャンペーンの開催、インバウンド向けインフルエンサーPR等を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>(4) しがのふるさと支え合いプロジェクト</p> <p>予 算 額 3,730,000円</p> <p>決 算 額 3,729,364円</p>	<p>イ 次年度以降の対応 農泊の取組推進や滋賀の農山村地域の魅力発信を引き続き行うことで、農山村地域の交流人口および関係人口の増加に繋げ、農山村地域の活性化を目指す。 (農村振興課)</p> <p>1 しがのふるさと支え合いプロジェクト</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 企業や大学等の多様な主体と中山間地域の活性化に向けた協働活動を支援する「しがのふるさと支え合いプロジェクト」を実施し、県内で協働活動に関する4つの協定が締結された。</p> <p>イ 中山間地域の集落と企業や大学等とのマッチング、協働活動の活性化に資するための交流会を委託により1回実施し、15名が参加した。また、委託により1地区にアドバイザーを派遣し、活動への助言を実施した。</p> <p>ウ 中山間ふるさと農村支え合い事業補助金【協働活動支援】4団体、【実践集落等支援】5地区。</p> <p>エ 地域リーダー等を育成するための研修会「さとのかぜ倶楽部」を委託により2回開催し、延べ23人が受講した。</p> <p>(2) 施策成果 住民と多様な活動主体との協働活動による持続可能な農村づくりへの取組を支援し、農村協働力の向上を通じた農村の活性化や多面的機能の発揮を図ることができた。</p> <p>令和7年度（2025年度）の目標とする指標（滋賀県農業・水産業基本計画）</p> <table data-bbox="678 986 1859 1050"> <tr> <td>農山村の活性化に向けた多様な主体との協働活動実施地区数</td> <td>令6</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28地区</td> <td>33地区</td> <td>84%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題 「しがのふるさと支え合いプロジェクト」の先進事例を活用しながら、企業や大学等の多様な主体と集落等による協働活動を継続・発展させるとともに、新たなマッチングを促進する必要がある。</p>	農山村の活性化に向けた多様な主体との協働活動実施地区数	令6	目標値	達成率		28地区	33地区	84%
農山村の活性化に向けた多様な主体との協働活動実施地区数	令6	目標値	達成率						
	28地区	33地区	84%						

事 項 名	成 果 の 説 明										
<p>(5) 棚田地域の総合保全対策</p> <p>予 算 額 2,241,000円</p> <p>決 算 額 1,952,636円</p>	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 平成30年度から令和6年度までに協定を締結した先進地域の事例のPRによりプロジェクトの認知度を高めつつ、多様な主体や集落に働きかけ、取組の拡大を図る。また、協定締結団体に加えて、農村での活動に興味のある企業や農村RMOに興味をもつ団体を対象に、先進事例を学ぶとともに情報交換の場を設け、協働活動のステップアップや新たな取組のきっかけづくりを支援する。併せて、中山間地域活性化リーダー育成研修を開催し、引き続き人材育成を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応 中山間地域の活性化を図るため、協定締結地域における協働活動の継続と発展を支援するとともに、中山間地域と多様な主体とのマッチングと連携を一層促進する。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p> <p>1 棚田地域の総合保全対策</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 棚田ボランティア登録制度「たな友」を委託により運用し、県内12の棚田地区で棚田地域住民とボランティアによる棚田保全活動の周知、応募受付等を支援し、年間合計46回のボランティア活動に、延べ425人が参加した。</p> <p>イ 「たな友」向けの講習会や棚田地区交流会を委託により開催した。</p> <p>(2) 施策成果 「たな友」への登録者数が増加し棚田ボランティアに参加する等、棚田地域の住民とボランティアとの協働による棚田の保全活動が実施され、景観保全や洪水防止機能等棚田が持つ多面的機能が維持・保全された。</p> <p>令和7年度（2025年度）の目標とする指標（滋賀県農業・水産業基本計画）</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">棚田ボランティアの年間参加延べ人数</td> <td style="width: 10%;">令6</td> <td style="width: 10%;">目標値</td> <td style="width: 10%;">達成率</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>425人</td> <td>490人</td> <td>86%</td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題 棚田地域は人口減少や高齢化が進行する等、自然的・社会的条件が不利なことから、棚田が持つ多面的機能を維持・保全するためには、継続的な支援が必要である。</p>	棚田ボランティアの年間参加延べ人数	令6	目標値	達成率			425人	490人	86%	
棚田ボランティアの年間参加延べ人数	令6	目標値	達成率								
	425人	490人	86%								

事 項 名	成 果 の 説 明																		
<p>(6) 琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト</p> <p>予 算 額 1,921,000円</p> <p>決 算 額 1,208,536円</p>	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 棚田ボランティア登録制度「たな友」への新規登録者を確保するために、引き続きSNS等による情報発信や県内イベント等での情報発信を実施する。社会福祉協議会、大学、企業等と連携して、ボランティア情報を発信し、棚田地域と多様な主体との連携を促進する。</p> <p>イ 次年度以降の対応 棚田地域の多面的機能や魅力を県内外の都市住民に対して発信し、「たな友」への新規登録者を増加させ、棚田ボランティアへの新たな参加者やリピーターの確保を図る。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p> <p>1 琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト</p> <p>(1) 事業実績 「魚のゆりかご水田」をはじめとする「豊かな生きものを育む水田」を普及・拡大するため、生物多様性保全活動に取り組む組織で構成される「琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会」の運営に対する補助を行うとともに、魚道設置支援、「魚のゆりかご水田米」認証にかかる現地調査および「魚のゆりかご水田」の出前授業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会」の運営支援 ・魚道設置支援（4地域） ・学校での出前授業（4校・参加者計341名） <p>(2) 施策成果 令和6年度の「魚のゆりかご水田」取組組織数は17組織となり、新たに1組織で取組が増加したものの、2組織で取組が減少した。また、取組面積は117ha（このうち、認証面積は107ha）と100ha以上を維持しているものの、令和3年度をピークに緩やかな減少傾向となっている。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 10%;">令3</th> <th style="width: 10%;">令4</th> <th style="width: 10%;">令5</th> <th style="width: 10%;">令6</th> <th style="width: 10%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「魚のゆりかご水田」の取組組織数</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: right;">(組織)</td> </tr> <tr> <td>「魚のゆりかご水田」の取組面積</td> <td style="text-align: center;">182</td> <td style="text-align: center;">118</td> <td style="text-align: center;">133</td> <td style="text-align: center;">117</td> <td style="text-align: right;">(ha)</td> </tr> </tbody> </table>		令3	令4	令5	令6		「魚のゆりかご水田」の取組組織数	23	17	18	17	(組織)	「魚のゆりかご水田」の取組面積	182	118	133	117	(ha)
	令3	令4	令5	令6															
「魚のゆりかご水田」の取組組織数	23	17	18	17	(組織)														
「魚のゆりかご水田」の取組面積	182	118	133	117	(ha)														

事 項 名	成 果 の 説 明																																	
	<p>令和7年度（2025年度）の目標とする指標（滋賀県農業・水産業基本計画）</p> <p>世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策での広域化組織による取組面積割合</p> <table border="1" data-bbox="705 375 1590 486"> <tr> <td>平30</td> <td>令3</td> <td>令4</td> <td>令5</td> <td>令6</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>44%</td> <td>45%</td> <td>46%</td> <td>53%</td> <td>60%(令7)</td> </tr> <tr> <td>44%</td> <td>実績</td> <td>44%</td> <td>45%</td> <td>45%</td> <td>46%</td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>担い手に農地を集積して規模拡大を図る構造改革が加速する中、農地・農業用施設等の地域資源の適切な保全管理の重要性が増している。一方で、事務負担やリーダー等の後継者不在等により、事業に取り組めない、または、継続を断念した組織があることから、事務負担の軽減とリーダーや役員等の担い手不足等の課題がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>「活動組織の広域化推進の手引き」を活用し、市町および推進協議会と連携して研修会や中間指導等の場で丁寧な説明による普及啓発を実施することにより、課題解決に有効な「組織の広域化」「土地改良区との連携」「報告書作成支援システムの普及」を積極的に推進する。これにより持続可能な活動の定着化、体制の強化および取組推進を図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>引き続き、「活動組織の広域化推進の手引き」をもとに、市町および推進協議会と連携し「組織の広域化・体制強化」に係る交付金の支援が活用できるよう、組織への丁寧な説明により指導・推進に努める。</p> <p style="text-align: right;">（農村振興課）</p> <p>2 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動推進事業 29,383,443円</p> <p>(1) 事業実績</p> <table border="0" data-bbox="705 1157 1691 1268"> <tr> <td>県推進事業</td> <td>：</td> <td>農村振興交付金制度審議会の設置、運営</td> <td>1回開催</td> </tr> <tr> <td>市町推進事業</td> <td>：</td> <td>活動組織に対する書類審査、現地確認等</td> <td>509組織</td> </tr> <tr> <td>推進協議会普及啓発指導事業</td> <td>：</td> <td>活動組織に対する説明会等の開催</td> <td>42回開催</td> </tr> </table>	平30	令3	令4	令5	令6	目標値	達成率	基準	目標	44%	45%	46%	53%	60%(令7)	44%	実績	44%	45%	45%	46%		県推進事業	：	農村振興交付金制度審議会の設置、運営	1回開催	市町推進事業	：	活動組織に対する書類審査、現地確認等	509組織	推進協議会普及啓発指導事業	：	活動組織に対する説明会等の開催	42回開催
平30	令3	令4	令5	令6	目標値	達成率																												
基準	目標	44%	45%	46%	53%	60%(令7)																												
44%	実績	44%	45%	45%	46%																													
県推進事業	：	農村振興交付金制度審議会の設置、運営	1回開催																															
市町推進事業	：	活動組織に対する書類審査、現地確認等	509組織																															
推進協議会普及啓発指導事業	：	活動組織に対する説明会等の開催	42回開催																															

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(8) しがのふるさと応援隊事業</p> <p>予 算 額 7,000,000円</p> <p>決 算 額 6,731,531円</p>	<p>(2) 施策成果 市町や推進協議会と連携して地域ごとに説明会を開催する等啓発活動等を積極的に実施した結果、新規取組や活動を再開する組織もあり、効果的に事業の推進が図られた。</p> <p>(3) 今後の課題 度重なる制度の改正によって要綱・要領や事務作業が煩雑になり、活動組織が事業に取り組みない、または継続を断念する組織が増えているため、普及啓発のために研修等を開催しても事業推進効果が発揮できていない。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 制度改正による変更点を活動組織にわかりやすく説明するための研修会を開催するほか、まるごとパンフレットや情報誌を活動組織あてに送付し、活動の普及を推進する。また、事務の簡素化について、国に引き続き要望していく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、制度や事務作業について活動組織へ丁寧に説明し、新規取組や活動継続について推進する。事務の簡素化について、国に引き続き要望していく。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p> <p>1 しがのふるさと応援隊事業</p> <p>(1) 事業実績 県北部3市（長浜市、米原市、高島市）の農山村地域において、都市部の高校生・大学生等の若年層を対象とした1週間程度の滞在期間中に地域活動・農作業等の体験、地域住民とのワークショップや地域の宝探しを行い、地域活性化に向けた意見交換を行う「農山村版ワーキングホリデー」、働き盛りの中高年層等を対象とした、1か月程度地域活動や農作業等に参加しながら農山村での実際の生活を体験する「農山村デュアルライフプログラム」を委託により実施した。 参加者数は以下のとおり。 「農山村版ワーキングホリデー」：10人 「農山村デュアルライフプログラム」：3人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 施策成果</p> <p>令和6年度農山村版ワーキングホリデーにおいては、終了後のアンケートにて参加学生の9割が、滋賀県の農山村地域について将来の居住地や副業を含む仕事場にしたいと回答した（内、二拠点居住や移住を考えたいとの回答は6割）。また令和6年度を含む過年度の農山村版ワーキングホリデーの成果として、参加学生が主体的に地域の公式SNSアカウントを開設、地域の魅力を発信する多言語対応ブログ作成、地域の商品開発への協力、地域活性化に向けたワークショップへの参加等、地域との息の長い関係が続いている。令和6年度農山村デュアルライフプログラムでは、実際にお試し移住したことで地域との交流を深めることができ、より地域が好きになり移住への関心が高まったとの感想を得ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>今後も引き続き、人口減少や高齢化が著しい県北部の農山村地域における関係人口の創出、移住・定住、二拠点居住の推進に向け、地域の体験プログラムを提供していく必要がある。また令和6年度農山村デュアルライフプログラムでは、移住を検討するにあたり、特に、居住場所の確保や交通面での課題等について参加者から意見が出されたことから、市の移住支援制度等を更に活用したプログラムを検討する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>令和6年度と同様に、県北部3市において農山村版ワーキングホリデーと農山村デュアルライフプログラムを実施する。農山村デュアルライフプログラムにおいては昨年度の課題を踏まえ、事前に市関係部署との協議の上参加者に市の移住支援制度を利用いただくように紹介し、プログラム後は参加者が感じた課題や移住にあたっての要望をとりまとめ、市へフィードバックを行うものとする。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>更なる関係人口の創出、移住・定住、二拠点居住の推進に向け、継続的に本プログラムを実施し、農山村地域の活性化を目指す。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(9) 湖北の漁業の魅力最大化促進事業</p> <p>予 算 額 5,500,000円</p> <p>決 算 額 5,393,719円</p>	<p>1 湖北の漁業の魅力最大化促進事業</p> <p>(1) 事業実績 北の近江の漁村が有する食文化や伝統的漁法などの豊かな地域資源を活用し、湖北の漁業者による体験プログラムを委託により開催し、北の近江地域の関係人口増加に取り組んだ。なお、本事業では河川と沿湖の2地区で実施。</p> <p>(2) 施策成果 ア 河川地区 ・あゆのなれずし漬け込み講習会 参加者数：17人 イ 沿湖地区 ・湖魚料理を堪能する催事 参加者数：200人 ・ふなずし講習会 参加者数：20人 ・漁師体験会 参加者数：10人</p> <p>(3) 今後の課題 北の近江の水産業は、豊かな河川環境や琵琶湖の水産資源、伝統的な食文化など、特色ある地域資源を有しているが、過疎化や高齢化に伴う地域の担い手の減少等により、積極的な活用による地域活性化につなげられていないことが課題となっている。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 催事の参加者を対象にしたアンケート調査において、「催事で湖魚料理の試食があると良かった」、「もっと近くで漁業を見学したかった」等の意見が得られたことから、催事のブラッシュアップに取り組み、コンテンツの磨き上げを行う。 イ 次年度以降の対応 漁村周辺の事業者との連携の拡大等に取り組み、北の近江地域の関係人口の増加を図る。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(10) 醒井養鱒場150周年みらい創造事業</p> <p>予 算 額 5,500,000円</p> <p>決 算 額 5,493,140円</p>	<p>1 醒井養鱒場150周年みらい創造事業</p> <p>(1) 事業実績 令和10年で開設150周年を迎える醒井養鱒場の周辺には、農産物のほか木彫等の様々な魅力ある地域資源が存在しており、これら地域資源と幅広い世代が観光に訪れる養鱒場とが連携する催事を委託により実施した。</p> <p>(2) 施策成果 醒井探検マーケットと題し、地域のアーティストと連携した新たなコンテンツを活かした催事、地域の事業者が集うマルシェを実施することで誘客を図った。 ・醒井探検マーケット：3月20日から23日 期間中入場者数：783人</p> <p>(3) 今後の課題 醒井養鱒場周辺の農産物をはじめ、木彫等の様々な魅力ある地域資源との連携を更に深めることが課題であり、養鱒場150周年を契機として養鱒場を中心とした地域全体での活性化が求められている。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 地域の事業者や学生と連携した新商品の開発や地域の農産物等のマルシェを実施し、養鱒場を中心とした周辺地域の活性化に取り組む。 イ 次年度以降の対応 場内のコンテンツ不足を解消するため地域の事業者と連携した新商品の開発に取り組むとともに、マルシェの拡大実施等に取り組み、北の近江地域の関係人口の増加を図る。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>

IV 環 境		未来につなげる 豊かな自然の恵み	
事 項 名		成 果 の 説 明	
1 琵琶湖の保全再生と活用			
(1) 水産基盤整備事業		1 水産基盤整備事業	
予 算 額	16,955,000円	(1) 事業実績 コイ・フナ類の産卵生育場として造成した増殖場(ヨシ帯・浮産卵床)の維持管理を公益財団法人滋賀県水産振興協会への委託等により実施した。	
決 算 額	16,604,451円	シジミ漁場として造成した砂地において、漁場環境を維持するための湖底耕耘を公益財団法人滋賀県水産振興協会への委託等により実施した。	
		(2) 施策成果 コイ・フナ類の産卵生育場の場を保全することができた。 造成砂地の耕耘により、シジミ漁場を保全することができた。	
		(3) 今後の課題 造成した増殖場(ヨシ帯・浮産卵床)において、経年や環境変化に伴う機能低下が発生している。 造成砂地において、シジミ稚貝密度の増加はみられるものの、水草繁茂による急激な環境変化等によりシジミ密度に年変動や場所ムラがみられ、漁獲サイズのシジミ密度は十分に回復していない。	
		(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 増殖場(ヨシ帯・浮産卵床)の維持管理を継続しつつ、機能低下状況の整理および機能の回復・保全手法の検討を実施する。 造成砂地において、シジミ資源の安定的な回復に向けて湖底耕耘を継続実施するとともに、効果を確認する。	

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2)水産基盤整備調査</p> <p>予 算 額 6,000,000円</p> <p>決 算 額 5,990,600円</p>	<p>イ 次年度以降の対応 増殖場(ヨシ帯・浮産卵床)の維持管理のなかで機能低下状況を整理しつつ、国補助事業等を活用した増殖場機能の回復・保全のための対策の実施を検討する。 造成砂地において、安定的なシジミ資源の回復を目指し、湖底耕耘を実施して湖底環境の改善を図りつつ、底質等の現況を確認することで効果を評価し、管理手法に反映させながら継続して耕耘管理を行っていく。 (水産課)</p> <p>1 水産基盤整備調査</p> <p>(1) 事業実績 コイ科魚類の産卵の場として造成した守山市赤野井町の浮産卵床で環境調査を行い、浮産卵床の現状機能の評価と既設の産卵基体(ヨシマット)に替わる新たな産卵基体の検討を行った。</p> <p>(2) 施策成果 浮産卵床の劣化状況を確認するとともに、各種素材の産卵基体を試験的に設置し、産卵調査および耐久調査を実施するなかで、新たな産卵基体となりうる素材を明らかにした。</p> <p>(3) 今後の課題 ニゴロブナやホンモロコの増殖を目指して、水位低下に対応した増殖施設である浮産卵床の整備を行ってきたが、一部の施設では、経年劣化等による損傷がみられる等、増殖施設としての機能低下が顕在化している。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 環境調査で確認された産卵場としての機能を継続的に発揮していくため、施設の維持管理を実施するとともに、新たな産卵基体として最適な素材および運用方法の検討を引き続き行っていく。</p> <p>イ 次年度以降の対応 環境調査で検討した新たな産卵基体を用いた機能回復手法を検討しつつ、水産基盤整備事業による増殖場機能の回復・保全のための対策の実施を検討する。 (水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3)ニゴロブナ栽培漁業推進事業</p> <p>予 算 額 28,676,000円</p> <p>決 算 額 28,650,639円</p>	<p>1 ニゴロブナ栽培漁業推進事業</p> <p>(1) 事業実績 ニゴロブナ2cmの種苗を805万尾、12cmの種苗を87.8万尾の生産放流について、公益財団法人滋賀県水産振興協会に補助した。また、過年度に放流したニゴロブナについて、標識採捕調査を実施して放流効果を補助により把握した。</p> <p>(2) 施策成果 これまでの放流や標識再捕調査の結果から、本放流がニゴロブナ資源や漁獲量の維持・増大に大きな役割を果たしていることが明らかになっている。令和6年度については、春季の南湖および冬季の北湖で漁獲されたニゴロブナのうち、標識魚がそれぞれ約60%、37%と漁獲の3割以上を占める結果となった。</p> <p>(3) 今後の課題 天然魚の稚魚期の成長・生残率の低下原因を解明し、再生産に繋がる対策を行う必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 ニゴロブナの稚魚期の成長・生残率の低下原因を解明するため、水産試験場において、標識再捕調査や琵琶湖の餌料環境に関する調査研究を実施する。 イ 次年度以降の対応 本事業の種苗放流と調査研究で得られた知見を活かして、より効果の高い放流のあり方を検討する。また、ニゴロブナの近年の漁獲不振の原因の解明に加え、資源管理、産卵・生息場所の維持・造成等にも併せて取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4)多様な水産資源維持対策事業</p> <p>予 算 額 8,430,000円</p> <p>決 算 額 8,405,722円</p>	<p>1 多様な水産資源維持対策事業</p> <p>(1) 事業実績 滋賀県漁業協同組合連合会が実施するウナギ種苗1,000kgを琵琶湖全域に放流する取組、ビワマスを高島事業場でふ化させて主要河川に稚魚27.1万尾を放流する取組に対して補助した。</p> <p>(2) 施策成果 ウナギの放流については、琵琶湖全体の漁獲に寄与することができた。 ビワマスについては、魚病の発生や水温上昇に伴う生残率の低下により、計画放流数量を下回ったが、ビワマス全体の漁獲量に対する放流魚の貢献度が高いことは、過去の調査により確認されている。</p> <p>(3) 今後の課題 ウナギについては、種苗価格が毎年大きく変動するため、予算内で確保できる種苗の数量が読めないことが課題である。また、ビワマスについては、気温上昇等によって飼育水の水温が上昇して、ふ化時の歩留りが低下しているほか、魚病や共食い等によりふ化仔魚や稚魚の生残率が低下していることが課題である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 ウナギについては、種苗費の動向に注視し、予算内でより効果的な放流ができるように努める。 ビワマスについては、飼育水温の上昇に対応するための冷水器の導入や飼育密度を低くする等の対策を行って生残率を維持した飼育管理に努める。 イ 次年度以降の対応 本事業は、ウナギ・ビワマスともに非常に費用対効果が高いため、今後も継続して実施していく。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) アユ等水産資源維持保全事業</p> <p>予 算 額 54,843,000円</p> <p>決 算 額 54,334,872円</p>	<p>1 アユ等水産資源維持保全事業</p> <p>(1) 事業実績 アユ親魚を安曇川人工河川および姉川人工河川に20トン放流し、全体として52.1億尾のアユ仔魚の琵琶湖への流下を公益財団法人滋賀県水産振興協会への委託により実施した。</p> <p>(2) 施策成果 産卵期の河川が高水温となることが予測され、産卵量の減少が見込まれたことから、人工河川への産卵用アユ親魚の放流量を当初計画の12トンに8トンを追加した。その結果、アユ仔魚の流下尾数は目標の40億尾に対し、52.1億尾となった。</p> <p>(3) 今後の課題 令和6年は、産卵時の天然河川では異常高水温による産卵不調があり、アユ仔魚が琵琶湖へ流下した以降は、仔魚の餌となるプランクトンの不足や、表層水温の高水温など、資源の不安定化要因が重なった。地球規模での気候変動の中、今後も同様な状況になる可能性は高く、その中で人工河川はこれらに対応し得る増殖施設として重要である。安定して機能を果たせるよう、運用方法の最適化、施設の老朽化等への対応を図る必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 アユ資源の安定的な確保のため、養成親魚8トンと天然親魚4トンを人工河川に放流し、仔魚24億尾の流下を基本とするが、資源状況を注視しながら資源量の低下が見込まれる場合には速やかに必要な措置を講じる。 また、アユ仔魚が人工河川から琵琶湖に流下するタイミングについては、表層水温が著しく高い時期は避けるとともに、放流量も分散するなど運用の見直しをする。 イ 次年度以降の対応 引き続き、アユ資源の安定的な確保のため、資源状況と漁獲状況、河川環境の変動を注視し、資源量の低下が見込まれる場合には速やかに必要な措置を講じる。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
(6)琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト事業 予 算 額 51,743,000円 決 算 額 36,220,857円 (翌年度繰越額 12,749,000円)	<p>1 ニゴロブナ赤野井放流委託事業 1,880,000円</p> <p>(1) 事業実績 公益財団滋賀県水産振興協会への委託により、赤野井湾周辺の水田にニゴロブナの仔魚の放流を実施した。(ニゴロブナ仔魚放流量：216万尾)</p> <p>(2) 施策成果 赤野井湾に放流したニゴロブナ当歳魚の冬季までの生残率は高く、また、好成長であることが明らかになった。</p> <p>(3) 今後の課題 本事業で得られた知見を他地区で展開することが課題である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 ニゴロブナ栽培漁業推進事業にて赤野井湾を含む南湖でのニゴロブナ放流を継続し、資源回復を図る。 イ 次年度以降の対応 継続的に取組を実施することにより、ニゴロブナ資源の回復を図る。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p> <p>2 淡水真珠稚貝生産者養成事業 455,498円</p> <p>(1) 事業実績 若手漁業者の協力のもと、簡易的な稚貝生産手法（コンテナ垂下）を用いた稚貝大量生産の可否を労力および生産性の面から検証した。</p> <p>(2) 施策成果 簡易的な手法により稚貝の大量生産が可能であることが示唆された。</p> <p>(3) 今後の課題 生産した稚貝が、赤野井湾を含む県内の真珠養殖漁場において真珠母貝として利用できるか確認する必要がある。また、稚貝生産に最適なコンテナの構造や管理方法を確立するとともに、稚貝生産の拠点化および稚貝供給体制の構築が可能かどうか検証する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 昨年度、本事業で作出した稚貝について赤野井湾を含む県内の真珠養殖漁場に垂下し、生育状況をモニタリングする。また、昨年度の課題解決のため、引き続き稚貝生産手法確立のための検討を行うとともに、稚貝生産の拠点化・稚貝供給体制の構築にむけたデータ収集を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応 県内の真珠養殖漁場にてモニタリングを継続するとともに、若手漁業者の独り立ちを目指した課題の抽出およびサポート体制の構築を行う。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p> <p>3 効果調査 1,672,547円</p> <p>(1) 事業実績 ニゴロブナの種苗放流についての効果調査を行った。</p> <p>(2) 施策成果 モデル水域である赤野井湾に放流したニゴロブナ稚魚の冬季までの生残率は大幅に回復してきた。</p> <p>(3) 今後の課題 同様の現象が南湖の他水域においても認められるのか検証が必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 引き続き、ニゴロブナ放流の効果調査を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応 南湖の他水域における事業の展開や効果調査が必要である。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p> <p>4 水産多面的機能発揮対策事業 32,212,812円</p> <p>(1) 事業実績 水草根こそぎ除去、オオバナミズキンバイ駆除や堆積ゴミの除去等のため、県内にある28の活動組織および指導を担当する市を補助により支援した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>(2) 施策成果 漁場における水草やゴミ等の浮遊堆積物を除去することにより、一部漁場では環境の改善が認められるようになってきている。 本事業の最重要拠点と位置付けている赤野井湾を含む南湖では、水草除去や外来魚の駆除等の実施により、以前にはほとんど確認できなかったホンモロコの産卵が南湖全域でみられ、資源量も回復傾向にあるなど、漁場の回復は一定できている。</p> <table border="0" data-bbox="705 518 1668 582"> <tr> <td>地域の組織が行う漁場保全活動の延べ面積</td> <td>令和6年</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6225.51ha</td> <td>6196.3ha</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題 南湖においては漁場の回復と水産資源の回復、北湖においては水産資源の増大という目的に資するための環境整備に引き続き努めていく必要がある。特に水草や外来魚駆除についても、対策を行わないと増加してしまうため、継続的な取組が必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 漁場環境の改善を図るため、漁場の清掃や外来魚の駆除に取り組む。 イ 次年度以降の対応 継続的に取組を実施することにより、漁場環境の改善や在来魚資源の回復を図る。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>	地域の組織が行う漁場保全活動の延べ面積	令和6年	目標値	達成率		6225.51ha	6196.3ha	100%
地域の組織が行う漁場保全活動の延べ面積	令和6年	目標値	達成率						
	6225.51ha	6196.3ha	100%						

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7)セタシジミ資源の回復対策の検討</p> <p>予 算 額 2,738,000円</p> <p>決 算 額 2,614,280円</p>	<p>1 セタシジミ資源の回復対策の検討</p> <p>(1) 事業実績 セタシジミの資源回復を図るため、親貝の移植放流および保護区の設定の資源保護対策を滋賀県漁業協同組合連合会への委託により実施した。また、水産試験場において稚貝生産を行い、1,186万個の稚貝を沖島南漁場に放流した。さらに、セタシジミ資源回復対策検討会により事業評価や効果的な資源対策手法を検討した。</p> <p>(2) 施策成果 親貝を放流した漁場の周辺においてセタシジミの増加が確認されたが、資源の増減や生息密度の年変動には、漁場ごとに特徴があり、成長や産卵期の肥満度が関係している可能性が見出された。</p> <p>(3) 今後の課題 セタシジミの資源管理は、漁場ごとの生息状況に応じた対応を検討する必要があることから、漁場ごとに生息密度をモニタリングする必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 親貝保護区や種苗放流の効果を検証しながら、セタシジミの有効な資源管理手法を検討する。</p> <p>イ 次年度以降の対応 漁場ごとの生息状況を踏まえ、漁場ごとの資源管理の在り方を検討し、漁業許可の内容（操業区域、定数等）や漁業者の資源管理協定との連携を図る。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(8)ニゴロブナ生残率向上条件解明研究事業</p> <p>予 算 額 3,158,000円</p> <p>決 算 額 3,158,000円</p>	<p>1 ニゴロブナ生残率向上条件解明研究事業</p> <p>(1) 事業実績 公益財団法人滋賀県水産振興協会への委託により、琵琶湖沿岸のヨシ帯（長浜市延勝寺・近江八幡市牧・守山市赤野井）へ相互識別可能な標識を施したニゴロブナ2cm種苗、計63.3万尾の放流を実施した。</p> <p>(2) 施策成果 種苗の放流後に水産試験場が実施した再捕調査により、守山市赤野井に放流した種苗の成長が良いことや、本事業で対象とした3箇所でのヨシ帯に放流された種苗の冬季までの生残が、他地域に放流された種苗よりも良い傾向にあることが確認された。</p> <p>(3) 今後の課題 ニゴロブナ当歳魚が低成長かつ低生残であることが問題となっており、その原因究明が課題となっている。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き3箇所での標識種苗放流を継続し、水産試験場の再捕調査で定点ごとの種苗の成長や生残率を把握する。 イ 次年度以降の対応 放流種苗の赤野井での高成長や、放流後の生残率が比較的高いことの要因を解明し、ニゴロブナ当歳魚の低成長・低生残率対策に必要な事項を明らかにする。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(9) 農業生産環境対策事業</p> <p>予 算 額 3,092,000円</p> <p>決 算 額 2,981,698円</p>	<p>1 農業生産環境対策事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 農業系廃プラスチック対策推進事業</p> <p>(ア) プラスチックの被覆肥料を利用しない施肥による環境こだわり米の栽培安定化試験 県内8箇所において、水稲「みずかがみ（環境こだわり栽培）」および「コシヒカリ（環境こだわり栽培）」に対するプラスチックの被覆肥料を利用しない施肥（ウレアホルム）による収量や品質等への影響の調査を実施した。</p> <p>(イ) 農業系廃プラスチックに関する啓発 これまでの成果の一部を活用した啓発用チラシを作成し、農業者への全戸配布により、廃プラスチックの適正処理やプラスチックを利用しない肥料の積極的な活用を指導・啓発した。 チラシ配布枚数：53,000枚</p> <p>イ 土づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん堆肥のペレット化に伴う生産性および環境への影響評価 <p>牛ふん堆肥をペレット化することにより、散布効率や悪臭が改善され、これまで以上に施用促進が期待されることから、ペレット堆肥が水田土壌や作物等に与える影響について、現地2箇所調査を実施した。</p> <p>ウ 総合防除の推進</p> <p>(ア) 水稲栽培における農薬使用量低減技術の検討 県内1箇所において、より一層の減農薬栽培体系（殺菌・殺虫剤を使用しない体系）が水稲栽培に与える影響の調査を実施した。</p> <p>(イ) 小麦「びわほなみ」赤かび病のDON濃度軽減対策の検証 赤かび病に弱い品種「びわほなみ」の防除体系およびDON濃度低減に向けた収穫調製の有効性を検証するとともに、環境にやさしい農薬の防除効果について検討した。</p> <p>(ウ) 総合防除技術の現地実証 野菜および果樹を対象に、県内4箇所のほ場において、天敵農薬を用いた減農薬防除体系を検討した。</p> <p>エ 外来水生植物防除技術体系確立事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナガエツルノゲイトウに対する薬剤防除体系の確立に向けた現地実証 <p>農地内に侵入した外来生物（ナガエツルノゲイトウ）は、防除体系が確立しておらず、今後増加することが懸念されていることから、薬剤防除体系の確立に向けた現地実証を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 施策成果</p> <p>水稲栽培において、プラスチック被膜殻が発生しない被覆肥料等の普及については、当事業での成果を踏まえ、農業者が実践するよう働きかけているところであり、県内の令和6年産水稲栽培での普及面積は1,152ha（対前年▲68ha）となった（令7目標値：2,000ha）。</p> <p>また、水稲栽培において、牛ふんペレット堆肥の施用により、化学肥料の使用量を削減した栽培が可能であることを明らかにした。</p> <p>水稲栽培における殺菌・殺虫剤を使用しない体系においては、収量減や斑点米率が増加するものの、農薬低減に伴う環境負荷の低減効果や農薬散布の労力低減効果が認められた。</p> <p>近年の気候変動に伴い、増加が懸念されるコムギ赤かび病の対策について検討し、効果的な防除体系（防除回数、防除時期）や農薬を明らかにするとともに、収穫調製の有効性を把握した。</p> <p>野菜や果樹栽培において、現地実証した結果、天敵農薬の利用の可能性が認められた。</p> <p>農地内に侵入した外来生物（ナガエツルノゲイトウ）防除体系について、効果の高い農薬成分（ピラクロニル等）を含む除草剤で2回または3回の体系処理を行うことにより、水稲栽培期間中のナガエツルノゲイトウの再生・生長を抑制する防除体系を確立した。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>水稲栽培におけるプラスチックを利用しない緩効性肥料の普及について、令和3年度から令和4年度までに、農業者の関心も一定高まり順調に施用面積は増加したが、令和5年度以降、肥料価格の高騰により、通常の緩効性肥料よりも割高なプラスチックを利用しない緩効性肥料は敬遠される傾向となり、令和6年度は、令和5年度に比べ施用面積が減少した。今後は、肥料流通の主であるJAグループとより一層連携し、普及推進に取り組む必要がある。</p> <p>減農薬体系や化学農薬に頼らない体系が、農薬低減に伴う環境負荷の低減効果や農薬散布の労力低減効果をもたらすという結果については、気象条件等が異なる年度においても、同様の結果となるか検討する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>これまでプラスチックを利用しない緩効性肥料については、商系（非JAグループ）が扱う肥料のみであったが、令和7年度からJAグループにおいても本格的に取扱が開始されたことから、県主体で栽培実証を行う等、連携して普及推進に取り組む。さらに、病害虫防除対策については、気象変動に伴い被害が増加しているムギ赤かび病について引き続き調査を実施する。水稲栽培においては、新たに問題となってきた病害虫（イネ縞葉枯病・イネカメムシ）について、より環境に配慮した防除対策を検討する。野菜・果樹栽培においては、引き続き現地で天敵農薬の効果検証を実施し、総合防除計画の内容変更の素材とする。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 次年度以降の対応</p> <p>プラスチックを利用しない緩効性肥料については、活用促進に向けて、関連する特性等の把握や情報提供のあり方について検討を進める。病虫害防除対策については、新たな病虫害への対応に向け、今後の計画の見直し等も見据えた技術的な整理や検討を行う。また、土壌管理における環境的な機能に着目し、今後の方向性の検討や意識醸成に資する取組を進める。</p> <p>(みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 生物多様性の確保</p> <p>(1)有害外来魚ゼロ作戦事業</p> <p>予 算 額 23,244,000円</p> <p>決 算 額 20,887,268円</p>	<p>1 有害外来魚ゼロ作戦事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>滋賀県漁業協同組合連合会による、琵琶湖や内湖等での外来魚の捕獲および捕獲された外来魚の回収に係る経費に対して補助するとともに、生息実態や駆除の進行状況に応じて、専門家の意見を聞きながら順応的に駆除が実施できるよう進行管理を行った。（令和6年度外来魚駆除量：72.3トン（目標：75トン））</p> <p>また、水産試験場において、外来魚の駆除効果の評価を行った。</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>外来魚の推定生息量は平成19年には2,132トンであったが、最新の令和5年度は過去最低の370トンと推定された。</p> <p>また、チャネルキャットフィッシュについては、集中的な駆除を実施したところ令和6年度には328尾が捕獲された。琵琶湖南湖での捕獲事例は低く抑えられていることから、積極的な駆除により駆除尾数が増加し、琵琶湖への拡散が抑制できていると考えられる。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>これまで国の補助金額の変動により外来魚駆除事業の実施に大きな影響が生じてきたことから、国に対して予算の確保を要望するとともに、チャネルキャットフィッシュの駆除の重要性を含め本県の実情を反映した内容となるよう引き続き働きかける必要がある。</p> <p>外来魚生息量の減少に伴って駆除量が減少していることから、既存の漁法や努力量で繁殖抑制が可能な駆除事業のあり方を検討し、効率的な駆除につなげる必要がある。</p> <p>捕獲尾数の増加がみられたチャネルキャットフィッシュを継続して抑制するために、今後も集中的な駆除およびモニタリングを実施していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) カワウ漁業被害防止対策事業</p> <p>予 算 額 2,274,000円</p> <p>決 算 額 2,244,000円</p>	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 外来魚駆除対策検討会において、生息量や駆除状況に応じて、効率的な駆除が行えるよう専門家の意見を聴きながら進行管理を行う。 外来魚生息量の低減に向けて必要な駆除が達成できるよう、水産試験場の調査研究において、効率的に駆除できる手法の開発に取り組むとともに、多様な手法を組み合わせた駆除対策を実施していく。また、国に対し滋賀県漁業協同組合連合会が実施する外来魚駆除促進対策等事業への支援と本県の実情を反映した内容となるよう引き続き求めていく。</p> <p>イ 次年度以降の対応 水産試験場の調査研究において開発された駆除量増大技術を駆除事業にフィードバックし駆除事業の効率化を図る。また、国に対し滋賀県漁業協同組合連合会が実施する外来魚駆除促進対策等事業への支援を引き続き求めていく。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p> <p>1 カワウ漁業被害防止対策事業</p> <p>(1) 事業実績 県内8市町と滋賀県漁業協同組合連合会が漁場やアユの産卵場で行う防鳥糸、花火等による被害防止対策に対して経費の補助により支援した。</p> <p>(2) 施策成果 漁場や産卵場における各種防除対策の実施により漁業被害を軽減することができた。</p> <p>(3) 今後の課題 カワウの生息地が内陸部へ分散し、生息羽数が増加傾向にあり、一部の漁場等では影響を懸念する声が高まっていることから、各飛来地の状況に合わせた防除対策の強化が必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 被害防除効果が高いとされている防鳥糸を設置する等、飛来地での被害防除対策の強化を図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応 漁業被害の軽減のため、特に河川漁場等飛来羽数の増加が顕著な地域での被害防除の強化を検討する。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 気候変動への対応</p> <p>(1) 持続可能な生産体制の構築</p> <p>予 算 額 3,966,000円</p> <p>決 算 額 3,966,000円</p>	<p>1 CO₂ネットゼロヴィレッジ創造事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>農村地域において再生可能エネルギーを地産地消しながら地域課題の解決を目指す「CO₂ネットゼロヴィレッジ」を実現し、その取組を広げていくモデルケースとするため、電力等エネルギーの供給から設備の運営管理までを地域住民が主体となっていく組織の立ち上げや再生可能エネルギーの地産地消の取組を持続可能なものとするための計画づくりにかかる経費、再生可能エネルギー設備の設置費等を、「CO₂ネットゼロヴィレッジ創造推進パイロット事業補助金」として2地区（長浜市庄町西浅井地区、日野町西明寺地区）に補助した。</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>長浜市庄町西浅井地区では、高齢化やコロナ禍により近年開催されていなかった地域の「西浅井提灯祭り」を再開し、そこで使う提灯の電灯に、太陽光発電からの電力を使用した。住民や学校と連携した地域活動により、地域の活性化と再生可能エネルギーの地産地消に向けた体制を作った。また、太陽光で発電した電力を農業用機械等に供給できる装置を導入した。</p> <p>日野町西明寺地区では、地域における循環型社会の構築やCO₂排出量の削減など環境にやさしいエコな暮らしを目指すため、太陽光パネルを電源とした生ごみ処理ステーションを設置し、家庭から排出される生ごみを堆肥化し、堆肥利用することで農地への還元を行った。また、ステーションの運営管理体制の検討や生ごみ活用の啓発活動を通して地域の活性化を図った。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>取組地区において再生可能エネルギー設備の導入コストが補助金の大部分を占めており、蓄電施設や電動機器等の導入については実施主体の負担が多くなるため、補助上限額の拡充が求められる。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>令和6年度に引き続き「CO₂ネットゼロヴィレッジ創造推進パイロット事業補助金」により新たに事業に取り組む2地区を補助する。再生可能エネルギー設備にかかる経費の補助上限額を、1,000千円から1,500千円に引き上げる拡充を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 次年度以降の対応</p> <p>令和7年3月に策定した「滋賀県CO₂ネットゼロヴィレッジ推進方針」では、2030年（令和12年）を「短期的な展望」として現在普及する技術により再エネの地産地消を目指しており、県内で先進的に取り組む集落を創出して横展開していく段階である。次年度以降も新たにに取り組むモデル地区への支援を継続する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（農村振興課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 バイオマスの利用拡大による地域内資源循環の推進</p> <p>(1) バイオマスエネルギー利用検討促進事業</p> <p>予 算 額 6,965,000円</p> <p>決 算 額 6,342,934円</p>	<p>1 バイオマスエネルギー利用検討促進事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>家畜排泄物をメタン発酵し、発生したメタンガスを抽出した後の残渣物であるバイオ堆肥の利用拡大を図るため、ほ場での実証栽培を実施し、生育を調査するとともに、耕種農家への理解促進を図る取組に対して助成した。</p> <p>栽培作物：水稲</p> <p>エネルギー作物の試験栽培およびエネルギー作物収穫後に製造されるペレットの燃焼試験を行うための設備整備に対して助成した。</p> <p>栽培作物：エリアンサスおよびジャイアントミスカンサス</p> <p>竜王町バイオマス産業都市構想に掲げる耕・畜・工の連携によるバイオマスの資源循環を実現させるため、バイオガスプラント建設のための設計に対して助成した。</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>バイオ堆肥と、通常の堆肥とを農作物に施用した結果、成長度合いに差は見られず、バイオ堆肥の効果が確認できた。</p> <p>県内で初めてエネルギー作物の栽培に着手し、普及拡大に向けた取組を進めることができた。</p> <p>バイオマス産業都市構想の実現に向け、耕・畜・工連携の促進が図れた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>バイオ液肥の利用促進を図るとともに、エネルギー作物の試験栽培箇所を拡大する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>バイオ堆肥の実証栽培の対象を果樹等に拡大する。</p> <p>エネルギー作物の試験栽培箇所の拡大を図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>環境保全型農業を推進することにより、農産物のブランド力向上につなげる。</p> <p>関係機関等と連携し、バイオガスプラント建設に向けた取組を促進する。</p> <p style="text-align: right;">(農政課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>(2)家畜ふん堆肥利用促進総合対策事業</p> <p>予 算 額 2,500,000円</p> <p>決 算 額 1,963,125円</p>	<p>1 家畜ふん堆肥利用促進総合対策事業</p> <p>(1) 事業実績 家畜ふん堆肥生産者等の情報を掲載する県ホームページ「家畜ふん堆肥情報コーナー」により、継続した情報発信を行うことによって、耕種・畜産農家のマッチング等による家畜ふん堆肥の利用拡大に活用した。 掲載畜産農家数 10戸 完熟堆肥およびペレット堆肥の安定供給に向けた取組を推進することにより耕畜連携による堆肥の利用拡大を図るため、畜産農家が完熟堆肥またはペレット堆肥の供給を拡大した場合に事業実施主体が支払う経費に対し補助を行った。 5団体に助成（事業実施面積：126ha）</p> <p>(2) 施策成果 「家畜ふん堆肥マッチング推進事業」の実施により、5団体が堆肥利用の拡大に取り組む畜産農家への補助を行い、耕畜連携による完熟堆肥の利用拡大が進んだ。</p> <p>令和6年度（2024年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="678 842 1592 911"> <thead> <tr> <th>家畜ふん堆肥の耕種農家の年間利用量</th> <th>令6</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>集計中</td> <td>104,000t</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題 関係機関・団体と連携し、飼料用米や稲発酵粗飼料等の飼料作物の栽培ほ場における家畜ふん堆肥の利用促進、運搬や散布がしやすいペレット堆肥の普及・定着を推進するとともに、県内産稲わらの利用促進を図る必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 耕種農家にとって使い勝手のよい「完熟堆肥」や「ペレット堆肥」の生産を拡大する畜産農家を支援し、県内産稲わらの利用促進を図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応 耕種農家と畜産農家の連携を推進することで、環境に配慮した農業の推進を進める。</p> <p style="text-align: right;">(畜産課)</p>	家畜ふん堆肥の耕種農家の年間利用量	令6	目標値	達成率		集計中	104,000t	—
家畜ふん堆肥の耕種農家の年間利用量	令6	目標値	達成率						
	集計中	104,000t	—						

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 環境学習等の推進</p> <p>(1)川の魅力まるごと体感事業</p> <p>予 算 額 1,067,000円</p> <p>決 算 額 1,064,140円</p>	<p>1 川の魅力まるごと体感事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>内水面漁協が実施する釣り教室、放流体験、釣りガイドおよび川の魅力体験学習会にかかる経費について滋賀県河川漁業協同組合連合会への補助により支援し、川の利用者の増加を図った。</p> <p>放流体験学習会：3漁協で計3回、参加者61名 あゆ友釣り教室：2漁協で計3回、参加者40名 溪流釣り教室：2漁協で計2回、参加者30名 釣りガイド：5回／年 川の魅力体験学習会：2漁協で計2回、参加者210名</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>各種催しについては、定員の2倍程度の応募があるなど非常に好評で、催しを通じて県民の川への関心・理解を高めることができた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>釣り教室、放流体験、釣りガイドおよび川の魅力体験学習会を開催することで、県民の川への関心を高められることから、県内の各河川漁協で取り組む必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 県民の川への関心を高め、川の利用者の増加を図るため、内水面漁協の取組を支援する。</p> <p>イ 次年度以降の対応 継続的に取組を実施することにより、県民の川への関心を高め、川の利用者の増加を図る。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 調査研究・技術開発の推進、国際的な 協調と協力</p> <p>(1) アユ資源・漁獲情報発信高度化研究</p> <p>予 算 額 2,337,000円</p> <p>決 算 額 2,207,028円</p>	<p>1 アユ資源・漁獲情報発信高度化研究</p> <p>(1) 事業実績 アユ漁獲影響評価研究として、耳石日周輪解析により産卵親魚のふ化時期を分析することでアユ資源全体の中から産卵親魚として貢献する群を推定した。これにより産卵親魚保護のための効率的な資源管理方策の検討を行った。 アユ資源動向予測調査研究として、沿岸域で採捕したアユ仔稚魚の耳石日周輪解析により解禁前のアユの成長履歴を評価した。</p> <p>(2) 施策成果 アユ漁獲影響評価研究では、アユ産卵親魚のふ化日組成を推定した結果、産卵親魚の主群は10月以降生まれに偏る場合が多いものの、その偏り具合は年級により異なることが明らかになった。 また、アユ資源動向予測調査研究では、エリ漁の解禁前に沿岸域で採捕されたアユ仔稚魚のふ化時期や成長を把握することでその後の漁況を予測できる可能性が示され、データの集積を行った。</p> <p>(3) 今後の課題 アユ漁獲影響評価研究においては、親魚のふ化日組成には年級群間で違いがみられたため、資源変動を予測するためにこの違いが生じる要因を解明する必要がある。また、アユ資源動向予測調査研究においては、近年、冬から春にかけて予想以上に漁況が低調となることがあるため、エリ漁の解禁以降についてもアユの分布や成長とこれらに影響を与える環境条件を詳しく調査する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2)セタシジミ資源の持続的管理に関する総合的研究</p> <p>予 算 額 2,143,000円</p> <p>決 算 額 2,065,841円</p>	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 新規事業「琵琶湖の漁場生産力の評価および回復に関する技術開発研究」において、本事業や他事業で収集したアユ資源データを統合し、アユ資源の変動を表す生活史モデルの作成を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応 作成した生活史モデルにより、琵琶湖の漁場生産力の評価を行う。漁場生産力の変動と環境要因との関係を解析し、近年のアユ資源不安定化の要因を探る。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p> <p>1 セタシジミ資源の持続的管理に関する総合的研究</p> <p>(1) 事業実績 セタシジミ資源の持続的 management 実証事業の一環として、将来にわたるセタシジミ資源の持続的 management システムの構築を目標に、漁場における再生産の現状把握と資源管理目標の検証、気候変動に対応できる種苗量産放流技術の確立、漁場の現状評価と肥満度のモニタリングに取り組んだ。</p> <p>(2) 施策成果 漁場における再生産の現状把握と資源管理目標の検証では、産卵期前(6月頃：漁期終了後)の各漁場における親貝の肥満度と生息密度の現状を調査したところ、主要漁場における親貝の平均生息密度は、全体では令和5年より生息密度がやや減少していたことが分かった。また、沖島南の漁場に設定した保護区内に親貝および稚貝の放流を行い、その後の稚貝の発生や生残状況について調査したが、保護区の内外でシジミの稚貝・成貝の生息密度に差はなく、保護区の効果を評価するにはより広範囲の調査が必要と考えられた。 気候変動に対応できる種苗量産放流技術の確立では、採卵用親貝を晩冬に内湖等に垂下して肥育させた親貝を用いる技術により、採卵を行ったが、1gあたりの平均採卵数はこれまでより少なく不調であった。とくに6月中旬以降産卵しない個体が目立った。 漁場の現状評価と肥満度のモニタリングでは、産卵期前後(6月、11月)の2回の調査における漁場ごとの生息密度の変動から漁場の良否について評価したところ、良い漁場は「湖東」に偏在しており、これら漁場の肥満度は他の漁場のものに比べ、良好に推移していた。また彦根市松原漁場において、シジミの肥満度の月変動をモニタリングしたところ、11月次に平均を下回ったが、12月以降急激な回復を示し、平均を上回る良好な肥満度で推移した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題</p> <p>漁場における再生産の現状把握と資源管理目標の検証においては、漁獲量と親貝生息密度（禁漁期）の関係を明らかにし、漁場ごとの漁獲管理に向けた調査手法を確立するとともに、放流稚貝等の分散実態を明らかにし、種苗放流等の効果の全体像を評価できるようにする必要がある。</p> <p>気候変動に対応できる種苗量産放流技術の確立においては、種苗生産過程において、6月中旬以降に発生する稚貝の大量へい死に加えて、今年度は同時期に採卵不調も確認された。これらの原因究明とその対応策について検討する必要がある。</p> <p>漁場の現状評価と肥満度のモニタリングにおいては、親貝の生息密度が高い良い漁場は「湖東」に偏在し、これら漁場では肥満度が良好に推移していることから漁場により餌料環境が異なると考えられた。これら餌料環境を規定する環境要因と漁場形成の関係を明らかにする必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>漁場における再生産の現状把握と資源管理目標の検証では、引き続き産卵期前後の2回の調査を実施し、漁場ごとの生息密度の変動から再生産の現状把握を行う。また、放流稚貝の分散範囲を推定するための調査手法を検討し、種苗放流の効果を評価する。</p> <p>気候変動に対応できる種苗量産放流技術の確立では、稚貝大量へい死に加えて採卵不調の原因究明と緩和策に引き続き取り組むと同時に、親貝の給餌飼育と秋採卵の実用化を検討する。</p> <p>漁場の現状評価と肥満度のモニタリングでは、昨年度評価を行った良い漁場と悪い漁場のそれぞれにおいて、シジミの餌料環境および成長速度を調査し、良い漁場の形成要因等を検討する。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>漁場における再生産の現状把握と資源管理目標の検証では、漁期盛期前および禁漁期（産卵前）の親貝生息密度と漁獲の関係から、適正な漁獲管理の方法を検討する。</p> <p>気候変動に対応できる種苗量産放流技術の確立では、生産効率が著しく低下する盛夏を避け、早期採卵と秋採卵による効率的な種苗量産技術の確立をめざす。また採卵後の親貝の給餌による養生技術を検討し、採卵後の親貝の死亡率の低減をめざす。</p> <p>漁場の現状評価と肥満度のモニタリングでは、漁場の特性に応じた資源の管理手法を明らかにする。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3)湖底耕耘による漁場生産力向上実証研究</p> <p>予 算 額 751,000円</p> <p>決 算 額 577,203円</p>	<p>1 湖底耕耘による漁場生産力向上実証研究</p> <p>(1) 事業実績 琵琶湖における底泥中の珪藻休眠細胞等の分布状況を明らかにした。また現場水域で耕耘を行って底泥を巻き上げ、それによる珪藻休眠細胞等の発芽・増殖状況について、屋内培養および現場にて確認した。</p> <p>(2) 施策成果 昨年度の調査で休眠細胞などが比較的多く見られた琵琶湖北湖東岸において、彦根市地先の3箇所調査を実施したところ、珪藻を含む植物プランクトン休眠細胞等の数に地域差が見られ、底質が砂より泥の方が休眠細胞は多かった。 一方、現場の耕耘試験では、昨年度と同様に底泥表層に存在する植物プランクトン休眠細胞等を巻き上げることができたと考えられた。しかし耕耘前後の現場水を屋内で培養した結果や耕耘9日後の現場における植物プランクトン細胞数の計数結果から、それらが増殖するには一定濃度のリンやケイ酸が必要であると考えられた。</p> <p>(3) 今後の課題 底泥の栄養塩を湖水中に回帰させる手法としても、また珪藻休眠細胞などを利用する手法としても、湖底耕耘は漁場生産力を回復させる効果は限定的であることが明らかとなったため、改めて異なる手法を検討する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 新規事業「琵琶湖の漁場生産力の評価および回復に関する技術開発研究」において、①小型珪藻の最適増殖条件の確認試験、②琵琶湖沿岸域における小型珪藻増殖のための栄養塩環境評価、③栄養塩添加による漁場生産力向上効果の検証を行う。 イ 次年度以降の対応 この研究で得た知見も活かしながら、アユおよびニゴロブナを指標魚種として、漁場の栄養塩や動植物プランクトンなど環境の状態と資源の状態（成長、肥満度、生残）との関係を分析して、琵琶湖沖合・沿岸の漁場生産力を評価するとともに、生産力を回復するための手法について検討する。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) 外来魚駆除対策研究</p> <p>予 算 額 5,552,000円</p> <p>決 算 額 5,458,934円</p>	<p>1 外来魚駆除対策研究</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>オオクチバス、ブルーギルの捕獲情報を収集し、琵琶湖での生息量推定を実施した。また、近年減少傾向にあるオオクチバスを効率的に駆除できるよう、特に琵琶湖北湖での外来魚蝟集場所の探索および効果的な駆除手法の検討を行い、漁業者への技術普及を実施した。</p> <p>チャネルキャットフィッシュの捕獲情報を漁業者への漁獲日誌等の情報や聞き取りにより把握した。また瀬田川洗堰上流域から南湖南部までにおいて定期的な延縄調査を実施して生息状況の把握を行った。</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>令和5年度当初の外来魚生息量は370トンと推定され、令和4年度当初より減少した。昨年に引き続きブルーギルの減少が顕著である一方、オオクチバスについては北湖でやや増加した。</p> <p>一方で外来魚の生息量の減少に伴い、近年は駆除量が減少しており、生息量の減少ペースは鈍化した。このため、効率よく駆除できる技術を検討してきたところ、琵琶湖北湖のオオクチバスは産卵期である4～6月に閉鎖的な地形かつ草木が茂った場所に多く蝟集していることが判明し、電気ショックボートを用いると大型個体の効率的な駆除が可能であることが明らかとなった。</p> <p>チャネルキャットフィッシュについて、瀬田川洗堰上流では、令和元年以降ほぼ毎年、当水域で繁殖したと思われる幼魚が捕獲されるが、これらが成長したと考えられるサイズの個体はほとんど捕獲されていないことから、継続的な駆除事業等により瀬田川洗堰上流での繁殖が抑制できているものと思われた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>オオクチバス、ブルーギルの減少により、一操業あたりの駆除量は減少傾向にあることから、漁業者の駆除意欲を高めるためにも、継続して効率的捕獲技術の開発に努める必要がある。</p> <p>チャネルキャットフィッシュは、瀬田川洗堰上流の水域では駆除により生息密度が低位であると考えられるが、残った個体による再繁殖が懸念される。瀬田川洗堰下流では生息密度が高いと考えられることから、上流への侵入も危惧され、調査や駆除事業の継続が必要である。また生息密度が高く、供給源となっている天ヶ瀬ダムにおいても京都府との連携の下、生息根絶に向けた取り組みが必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) 淡水真珠母貝の効率生産実証研究</p> <p>予 算 額 2,326,000円</p> <p>決 算 額 2,252,905円</p>	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>オオクチバス、ブルーギル対策については、これまでに明らかとなった産卵期における外来魚蟻集条件（島周り、漁礁、河口）を踏まえ北湖の湖東水域において、電気ショッカーボートの適用による効率的な駆除の可能な水域の探索を行ってきたが、湖北、湖西地域についても同様な水域を探索し、効率的な駆除につなげる。</p> <p>チャネルキャットフィッシュについては、引き続き定期的な採捕調査等を継続し、下流関係府県とも連携して淀川水系における本種の生息状況の把握に努める。特に、種場と思われる天ヶ瀬ダムからの生息状況については京都府とともに調査を実施する。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>オオクチバスについては、生息量推定を継続して実施するとともに、課題となっている琵琶湖北湖において蟻集する時期・場所の情報を収集するとともに、これらを利用した駆除手法の開発・改良を行う。</p> <p>チャネルキャットフィッシュについては、瀬田川洗堰上流水域での定期的な調査を継続的に実施するとともに、下流からの新たな侵入を防ぐため瀬田川洗堰直下の水域における調査を実施する。また、種場と思われる天ヶ瀬ダム湖等下流域の関係府県との連携により生息量減少に向けた取組を進めていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p> <p>1 淡水真珠母貝の効率生産実証研究</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>真珠産業の振興を目的に、真珠養殖における最大の課題である母貝の確保について、養殖業者が求める殻長2cm稚貝を効率的に生産する技術開発に取り組んだ。また、固有種イケチョウガイを用いた真珠養殖を復活させるため、固有種イケチョウガイ稚貝を生産した。</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>真珠母貝の効率生産研究では、仔貝を収容したコンテナ垂下式飼育により稚貝生産が可能と評価した堅田内湖において、養殖業者の求める殻長2cm以上の稚貝を効率的に生産する技術開発に取り組み、コンテナ1個あたりの稚貝の収容数を600個にし、垂下から3か月後に蓋を1cm目のネット交換することで、効率的に殻長2cm以上の稚貝を生産することができた。また、天然水域の水質に依存しない循環ろ過・給餌飼育による稚貝生産を国立環境研究所琵琶湖分室との共同研究により取り組んだが、ろ過システムの立ち上げに不調があり、稚貝生産には至らなかった。</p> <p>固有種イケチョウガイによる真珠養殖では、過去に移植された県外の湖の固有種イケチョウガイから生産した稚貝を、様々な手法により飼育を行ったところ、砂を敷いた水槽に稚貝を収容して、湖水をかけ流しつつ、植物プランクトンのクロレラを給餌する方法により、9月末までに平均殻長26.9mmの稚貝を386個体生産することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 真珠母貝の効率生産研究において、堅田内湖でのコンテナ垂下式飼育について、稚貝のさらなる大型化を目指し、手法の改良を進める。加えて現場水質に依存しない循環ろ過・給餌飼育による稚貝生産技術を確立する。 固有種イケチョウガイによる真珠養殖において、固有種イケチョウガイの稚貝の大量生産に取り組み、固有種イケチョウガイを用いた真珠生産への活用をめざす。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 真珠母貝の効率生産研究では、コンテナ垂下式飼育については、稚貝のさらなる大型化を検討するため、蓋交換の時期の検討を行う。また循環ろ過・給餌飼育による稚貝生産についても、ろ過システムの見直しを行い、飼育手法の確立をめざす。 固有種イケチョウガイによる真珠養殖では、引き続き真珠養殖に使用する固有種イケチョウガイの生産を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応 真珠母貝の効率生産研究では、事業で確立した技術を真珠養殖業者へ移転し、事業化を検討する。 固有種イケチョウガイによる真珠養殖では、令和6年度に生産した固有種イケチョウガイを用いた真珠養殖の検討を行う。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>
<p>(6) 「滋賀の水産業強靱化プラン」推進研究</p> <p>予 算 額 3,882,000円</p> <p>決 算 額 3,800,204円</p>	<p>1 「滋賀の水産業強靱化プラン」推進研究</p> <p>(1) 事業実績 資源管理型漁業を推進するためその対象種であるセタシジミ、ニゴロブナ、ホンモロコ、ビワマス、アユについて、魚種の特徴に合わせて調査船による調査、標識放流調査、漁獲物調査等の調査を実施し、資源評価を行った。 効率的な漁具・漁法の現場ニーズや漁獲物の取扱実態を把握し、映像等の漁業情報を集積した。</p> <p>(2) 施策成果 資源評価結果を漁業者地区検討会（6地区）および資源管理協定代表者会議で提示し意見交換を行い、対象資源の現状や資源管理の必要性について情報共有を行った。 ビワマスの流通規格化検討につながる漁獲物の取扱、品質保持や解凍方法など現場のニーズに適合した情報の収集を行い、漁業者団体に情報提供や助言を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 漁業者によって資源管理協定が策定され、これに基づく新たな資源管理措置の内容が整ったことから、今後はその措置の発動の判断や管理措置の効果評価に役立つ、より高度かつ迅速な資源評価が必要である。 また、高齢化や漁業者の減少にも対応した効率的な漁具・漁法の研究や漁業収入の増加につながる水産物の利用に係る研究とその普及が必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 漁獲報告システム「湖レコ」により漁獲情報が集積された魚種から資源評価への活用法について検討を行うとともに、有識者の意見を聴きながらより高度な資源評価について検討する。 引き続き効率的な漁具・漁法の現場ニーズや漁獲物の取扱実態を把握し、映像等の漁業情報を集積する。 イ 次年度以降の対応 水産資源の適正かつ最大の利用につなげるため、これまでの資源調査に加えて、「湖レコ」により迅速に収集した日々の漁獲情報も活用し、より高度な資源評価を実施する。さらに、令和8年度は資源管理協定策定後3年目となるため、資源管理状況の検証を行う必要がある。 また、漁獲物の取扱実態の調査および、問題点の把握により、品質向上につながる対策を直接漁業者に指導するとともに、マニュアルを作成し普及する。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>
<p>(7) 特産マス類を用いた河川利用の高度化と優良種苗化研究</p> <p>予 算 額 1,510,000円</p> <p>決 算 額 1,500,000円</p>	<p>1 特産マス類を用いた河川利用の高度化と優良種苗化研究</p> <p>(1) 事業実績 高時川水系をモデル河川として選定し、漁場内の上流・中流・下流における水温変化を測定した。また、漁協が実施する溪流魚の放流に同行した。 溪流遊漁者を対象としたアンケート調査を実施し、ニーズの把握を行った。 河川漁連から要望のあったパー系アマゴ(※)を作出するため、指定管理事業においてアマゴ種苗の採卵時期を遅らせて実施した。また、パー系になりやすい在来アマゴ種苗の系統維持および放流効果を調査した。 河川上流域から下流域へのアマゴ、イワナの移動(しみだし)の定量評価を行った。また、堰堤直上等の平坦化した漁場において簡易な水制工を人力で設置し、しみだし先での漁場機能の改善手法を検討した。 ※成長しても体側の模様がはっきりしており川を下りにくい性質を持つアマゴ。一方で、成長して体側が銀白色となったものをギンケアマゴとよび、川を下る性質をもつ。同一の親から両方が生まれ、パー系アマゴの割合をパー率という。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 施策成果</p> <p>高時川水系では、夏季でも杉野川との合流点付近が比較的水温が低いことが明らかとなった。漁協の種苗放流では1箇所に集中放流する事例があったことから、より高い放流効果が見込める分散放流を指導した。</p> <p>アンケート調査により、釣った魚を持ち帰らない遊漁者も多かったことから、河川漁場活用の一例として、上流部に持ち帰り尾数制限区間やキャッチ&リリース区間などを設定し、下流部は持ち帰り可能区間にするなどの方法が有効であると考えられた。</p> <p>パー率の高いアマゴ種苗の作出については、指定管理事業で採卵時期を遅らせたことから、放流種苗のパー率の向上が期待される。在来アマゴ種苗と既存のアマゴ種苗を河川に放流し、その残存率を比較した結果、在来アマゴでより残存率が高いことが示唆された。</p> <p>溪流魚のしみだしについては、上流域での生息密度が高いほど、下流域へと移動する個体数が多い傾向が確認された。水制工については、より残存しやすい構造が明らかになるとともに、水深がより深く、水制工で生じた水面下の遮蔽面積が広いほど、魚類の生息場所として機能する可能性が示唆された。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>温暖化により河川の水温が上昇しており、漁場ごとに水温を把握し、漁業権の対象魚種ごとに放流適地を選定する必要がある。</p> <p>後期採卵親魚の利用を指定管理事業で継続して実施し、その効果を検証すると共に在来アマゴの種苗化を検討する必要がある。溪流魚のしみだし状況の把握を進めるとともに、しみだし先での生息環境改善のため、より残存性が高く、魚類の生息場所として機能する水制工の構造を検討する。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>安曇川および信楽川、大石川をモデル河川とし、水温のモニタリングを実施する。</p> <p>人力で設置可能な簡易な水制工による漁場機能の改善方法を検討する。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>温暖化に伴う県内漁場の水温変化の推定および漁協への適切な漁場利用の指導を行う。温暖化への適応のため、現場ニーズに応じたより放流効果の高い種苗の開発を目指す。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>